

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第42期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	J F Eシステムズ株式会社
【英訳名】	JFE Systems, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 木 哲 夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03-5418-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 二 木 岳 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03-5418-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 二 木 岳 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	46,467,767	50,394,813	56,472,106	62,033,011	63,971,753
経常利益 (千円)	4,697,775	5,644,136	6,281,649	7,452,491	7,667,308
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,085,695	3,724,037	4,323,444	4,968,547	5,442,363
包括利益 (千円)	3,458,526	3,718,949	4,763,696	5,211,701	5,862,089
純資産額 (千円)	21,073,643	23,857,360	26,778,466	30,033,796	34,144,984
総資産額 (千円)	36,128,728	39,343,335	42,557,126	46,915,495	53,065,719
1株当たり純資産額 (円)	649.03	734.82	824.03	924.34	1,050.81
1株当たり当期純利益 (円)	98.24	118.56	137.65	158.19	173.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.4	58.7	60.8	61.9	62.2
自己資本利益率 (%)	16.1	17.1	17.7	18.1	17.5
株価収益率 (倍)	9.4	10.6	9.5	12.2	9.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,089,919	5,155,834	6,004,115	7,368,634	8,740,897
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,095,147	△1,650,457	△1,288,929	△1,328,555	△3,180,046
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,839,958	△1,824,914	△2,681,880	△2,748,549	△2,792,316
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	14,279,317	15,959,801	17,993,092	21,284,622	24,053,157
従業員数 (人)	1,839	1,847	1,839	1,864	1,901

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
- 3 2021年4月1日、2025年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算においては第38期期首に当該株式分割が行われたと仮定した上で、それぞれの数値を算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	41,081,905	46,357,284	51,616,949	56,695,779	58,234,616
経常利益 (千円)	4,271,069	5,111,407	5,612,093	6,748,838	6,808,287
当期純利益 (千円)	2,961,764	3,540,627	4,070,890	4,729,838	5,109,287
資本金 (千円)	1,390,957	1,390,957	1,390,957	1,390,957	1,390,957
発行済株式総数 (株)	7,853,000	15,706,000	15,706,000	15,706,000	15,706,000
純資産額 (千円)	19,384,849	21,822,678	24,345,664	27,203,112	30,759,600
総資産額 (千円)	35,269,402	38,385,970	41,181,050	45,427,081	51,434,392
1株当たり純資産額 (円)	617.16	694.77	775.10	866.08	979.30
1株当たり配当額 (円)	120	75	97	121	122
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(40)	(64)	(51)
1株当たり当期純利益 (円)	94.30	112.73	126.61	150.59	162.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.0	56.9	59.1	59.9	59.8
自己資本利益率 (%)	16.2	17.2	17.6	18.4	17.6
株価収益率 (倍)	9.8	11.1	10.1	12.9	9.8
配当性向 (%)	31.8	33.3	37.4	38.2	37.5
従業員数 (人)	1,522	1,518	1,501	1,529	1,554
株主総利回り (%)	130.02	179.8	194.1	287.2	256.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,859 (4,255)	2,586	2,737	4,320	1,671 (4,055)
最低株価 (円)	1,750 (2,633)	1,672	2,065	2,418	1,570 (2,550)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

3 2021年4月1日、2025年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算においては第38期期首に当該株式分割が行われたと仮定した上で、それぞれの数値を算定しております。

4 2025年3月期の1株当たり配当額122円00銭のうち、期末配当額71円00銭については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第38期、第42期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7 第41期の1株当たり中間配当額64円には、記念配当10円が含まれております。

2 【沿革】

年月	事業の変遷
1983年9月	当社(当時の商号：川鉄システム開発株式会社)設立
1986年4月	川崎製鉄株式会社より本社システム部門業務を移管
1987年2月	川崎製鉄株式会社及びそのグループ企業を対象とした全国回線リセールサービス網(かわてつネット)完成 一般第2種電気通信事業者として届け出
1988年10月	川崎製鉄株式会社より工場システム部門業務を移管
1990年2月	通商産業省よりシステムインテグレーターとして認定
1990年4月	幕張システムプラザ開設
1990年9月	東京都（東京都知事）より電気通信工事業の営業許可取得
1991年6月	北京科宝系統工程有限公司設立（第16期～第18期 連結子会社）
1992年11月	東京都江東区豊洲に本社を移転
1993年8月	株式会社川鉄インテリジェントシステムズを吸収合併
1994年10月	川崎製鉄株式会社よりシステム・エレクトロニクス事業部の営業を譲り受けて商号を川鉄情報システム株式会社に変更
1996年3月	北京科宝系統工程有限公司がISO9001認証取得
1998年5月	豊田事務所開設
1998年7月	川崎製鉄株式会社より情報システム部を移管
1998年10月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認証を取得
1999年7月	東京都江東区南砂に本社を移転
2000年3月	全社事業部門でISO9001の認証取得
2001年1月	北京科宝系統工程有限公司に対する当社出資持分の譲渡に伴い、同社を連結の範囲から除外
2001年3月	東京証券取引所市場第二部に上場（証券コード4832）
2002年4月	川商インフォメーション・テクノロジー株式会社を連結子会社化（同社は商号を2003年7月にK I Tシステムズ株式会社に、2016年4月にJ F Eコムサービス株式会社に変更）
2004年12月	東京都千代田区丸の内に本社を移転 商号をJ F Eシステムズ株式会社に変更
2006年12月	東京都墨田区太平に本社を移転
2009年10月	JSU, Inc.（米国現地法人）設立（第28期～第34期 連結子会社）
2011年4月	株式会社エクサのJ F Eスチール株式会社及びそのグループ会社等向けアプリケーション開発・保守事業を吸収分割により承継
2016年6月	JSU, Inc.の会社清算の実質的終了に伴い、同社を連結の範囲から除外
2018年1月	東京都港区芝浦に本社を移転、幕張システムプラザ閉鎖
2019年4月	株式会社アイエイエフコンサルティングの全株式を取得し連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所市場再編により、スタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社、連結子会社J F Eコムサービス株式会社及び株式会社アイエイエフコンサルティング（以下、当社グループという）は、情報システムの企画、設計、開発、運用、保守を行うシステム・インテグレーション(SI)に加え、特徴あるソリューションや自社プロダクトを活用したシステムの構築及び業務システムを支えるITインフラソリューションを主たる業務としております。主な事業内容は以下のとおりであります。

<DX事業>

鉄鋼事業をはじめとする各事業分野と連携を取りつつDXビジネスを推進しております。

(主な対象分野)

- ・オフィスソリューション、製造現場ソリューション、プラットフォーム構築サポート

<ソリューション・プロダクト事業>

自社開発及び他社より導入したソフトウェア商品の開発、販売及びそれらを適用したSIを行っております。

(主な対象分野)

- ・ EAI
- ・ ERPおよび周辺テンプレート
- ・ SCM
- ・ BI(*1)
- ・ 原価管理システム、購買管理システム、人事給与システム
- ・ eコマース、システム連携
- ・ 電子帳票システム（帳票データの電子化）
- ・ 食品業界向け品質情報管理システム、製法管理システム

(*1) BI：Business Intelligence

経営・会計・情報処理などの組織のデータを収集・蓄積・分析・報告することで、経営上などの意思決定に役立てる手法や技術のこと。

<基盤サービス事業>

情報通信基盤の構築、運用及びそれらを利用したITインフラソリューションを提供しております。

(主な対象分野)

- ・ クラウドサービス
- ・ ITインフラ構築サービス
- ・ サーバ仮想化サービス
- ・ 情報セキュリティ支援サービス
- ・ 音声クラウドサービス
- ・ ネットワーク関連機器販売及び付帯サービス（ヘルプデスク等）

<ビジネスシステム事業>

顧客の多様な業務ニーズに対応した、各業種・分野の業務システムのSIを行っております。

(主な対象分野)

- ・ 製造、流通業界向け：販売、生産・物流、会計、原価、購買、需給、品質等のシステム開発、保守
- ・ 金融業界向け：勘定系、年金等のシステム開発、保守

<鉄鋼事業>

主にJ F Eスチール株式会社及び同グループ会社向けの業務システムのSIを企画立案から行っております。

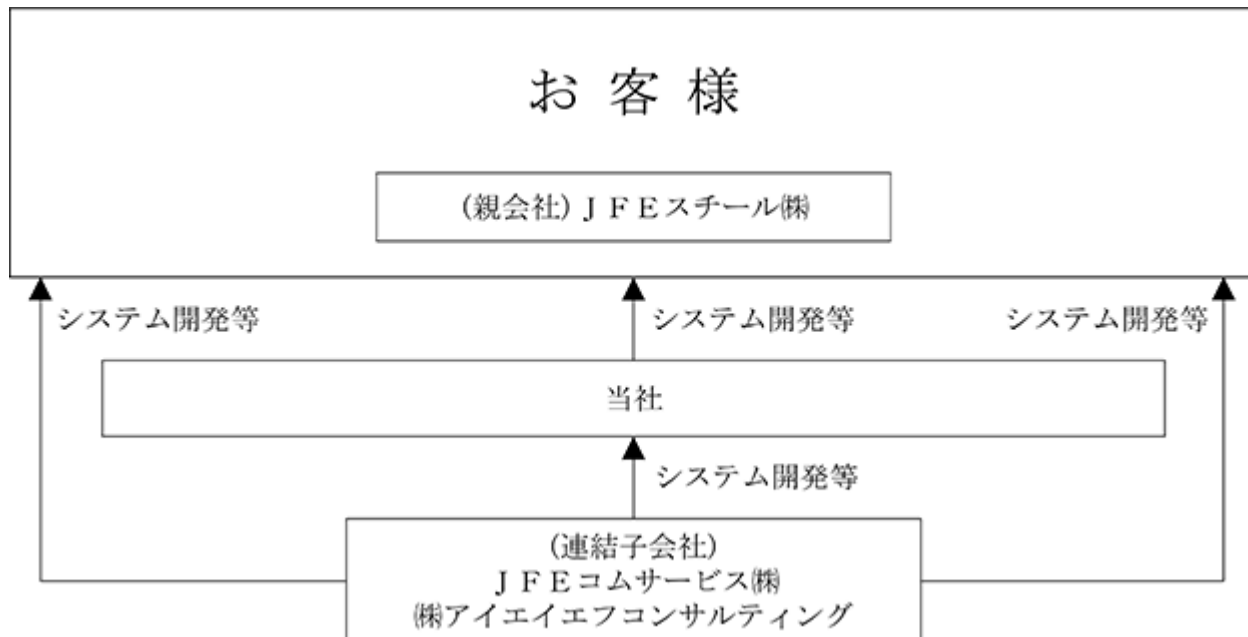
(主な対象分野)

- ・ 鉄鋼業界向け：販売、生産・物流、会計、原価、購買、需給、品質等のシステム開発、保守

※当社は2025年4月1日付けで組織再編を実施し、6つの事業本部制に移行いたしました。

- ①デジタル製造事業本部(DX)
- ②ERPソリューション事業本部
- ③基盤事業本部
- ④産業ソリューション事業本部
- ⑤スマートソリューション事業本部
- ⑥鉄鋼事業本部

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
J F Eホールディングス株式会社	東京都千代田区	171,310,804	鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業を行う子会社の経営管理等	被所有 68.0 (68.0)	当社の親会社であるJ F Eスチール株式会社の完全親会社であります。キャッシュマネジメントシステムを通じた資金の預け入れを行っております。	(注)1 (注)2 (注)3
J F Eスチール株式会社	東京都千代田区	239,644,544	鉄鋼業	被所有 68.0 (2.6)	コンピュータシステムの開発及び運用保守を行っている他、賃借料の支払、役員の兼任があります。	(注)3

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 2025年3月末時点ではキャッシュマネジメントシステムを通じた資金の預け入れ残高をゼロとし、利用は行っておりません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
J F Eコムサービス株式会社	東京都台東区	200,000	企業向けシステム開発・運用、情報通信機器販売、付帯サービス	所有 66.6	システム開発の委託を行っている他、役員の兼任があります。	(注)
株式会社アイエイエフコンサルティング	東京都中央区	50,000	データウェアハウス、多次元データベース、BIコンサルティングサービス	所有 100.0	システム開発関連の業務委託を行っている他、役員の兼任があります。	

(注) 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
情報サービス	1,901
合 計	1,901

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は10%未満のため外数記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,554	44.5	19.3	8,380,382

セグメントの名称	従業員数（人）
情報サービス	1,554
合 計	1,554

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は10%未満のため外数記載を省略しております。

3 上記の従業員数には、J F Eスチール株式会社からの出向受入43名を含みます。

なお、当社は川崎製鉄株式会社（現J F Eスチール株式会社）の情報システム部門の段階的な分離独立による業務移管、営業譲受、並びに他グループ会社の吸収合併による出向受入を行ってきた一方で、会社設立直後の1984年以降、社員の補充は基本的に、当社独自の新卒採用及び中途採用で行っており、またJ F Eスチール株式会社の人事制度では管理職・係長以上について52歳到達時をもって出向先グループ会社へ移籍することになっていることから、上記の出向者数は年々減少していきます。

(3) 労働組合の状況

当社には、2011年に結成されたJ F Eシステムズ労働組合があり、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。2025年3月31日現在の組合員数は1,193名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(注)1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
9.1	100.0	83.2	83.3	69.3	<管理職に占める女性労働者の 割合についての補足説明> 基準日は2024年4月1日であ ります。 <男女の賃金の差異についての 補足説明> 男女の賃金の差異について は、男性の賃金に対する女性の 賃金の割合を示しており、その 差は等級別人数構成の差による ものであります。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。端数については、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までの数値を表示しています。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。端数については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)	男性労働者の 育児休業取得 率(%)	労働者の男女の 賃金の差異(%)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
JFEコム サービス(株)	11.0	—	—	—	—	<管理職に占める女性労働者の 割合についての補足説明> 基準日は2025年3月31日であ ります。

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。端数については、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までの数値を表示しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 当社グループの企業理念体系

当社の存在意義を「パーパス」として言語化するとともに、パーパスの体現に向けて共有する価値観である「バリュー」を、率先する行動概念として「行動指針」を制定しております。

当社グループの理念体系はこの「パーパス」「バリュー」「行動指針」で構成され、社員が実際の業務に取り組む際によりどころとする基軸を示すとともに、社外に対して当社が何を信じ、どのように社会に貢献していくのかを示しております。

①パーパス

社員が共感できる当社の存在意義。当社はこのパーパスの浸透と定着を通して、社員エンゲージメントを強化し、業務に対する社員の自主的貢献意欲を高め、持続的な成長と社会的な貢献を目指します。

はたらくをスマートに。はたらく人にスマイルを。

企業中心の時代から、人間中心の時代へ。業務を正確に、効率的にするだけでなく、はたらく人を夢中に、創造的にしてくれるITが求められている。私たちは、そんなITを「スマートフル (Smart+Heartful) IT」(*)と呼んでいます。
J F E システムズは、ITのプロフェッショナルとして、人のつながりを大切に、世の中の「こうなりたい」という想いに向き合い、スマートフルITの力で「できるんだ!」を広げます。

(*)「スマートフル (Smart+Heartful) IT」当社パーパスをシンプルに表現したブランドシンボル

②バリュー

組織内で共有する価値観。当社は「スマートフルIT」の体現に向け、下記の5つの価値観を共有・重視します。

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| (a) Smart | 理にかなった思考で、常識を変え、はたらくをカッコよく。 |
| (b) Collaborate | ナレッジ共有と多彩な知のつながりで、新たなアイデアを。 |
| (c) Empower | 「こうなりたい」に向き合い、学び、はたらくを創造的に。 |
| (d) Challenge | 考え抜いた挑戦には、失敗はない。新たな学びがある。 |
| (e) Speed | 変化の激しい時代、スピードは圧倒的な価値を生み出す。 |

③行動指針

組織として優先する行動。当社は「人のつながり」を重視した組織文化が、組織のメンバーの能力発揮に大きな影響を与えるという考え方を重視し、人と人との関係性(Good Relationships)を行動指針の柱とします。

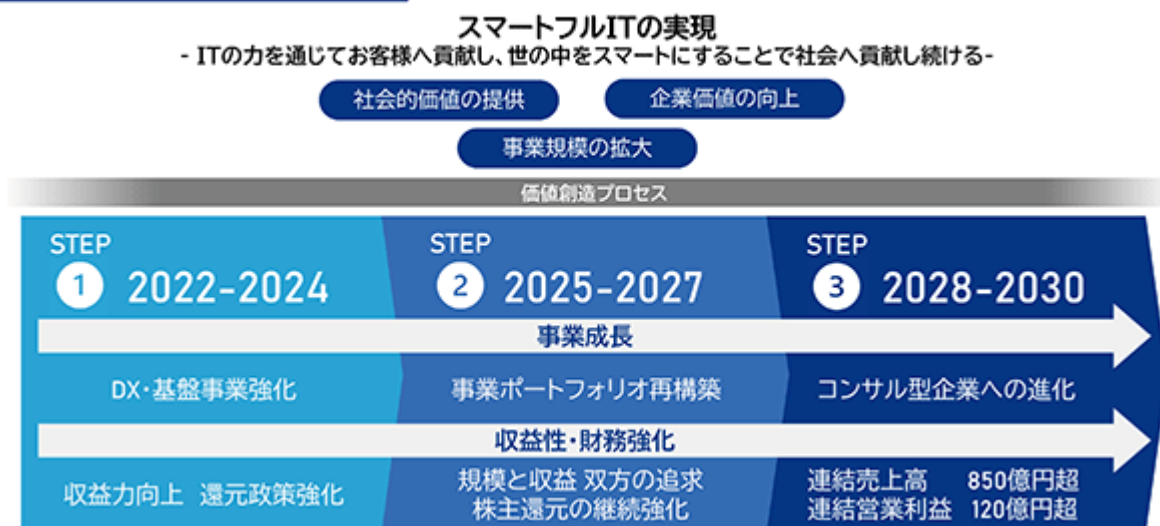
「スマートフルIT」体現に向け、人と人とのGOOD RELATIONを何より大切にします。

(2) 経営環境、経営戦略等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2025年度から2027年度までの3か年を対象とした中期経営計画を策定いたしました。

また、社会的価値の提供、事業規模の拡大、企業価値の向上により、スマートフルITを実現していくことを2030年度に目指す姿とし、具体的な数値として2030年度に連結売上高850億円以上、連結営業利益120億円以上を目標として掲げました。2025～2027年度の本中期経営計画は、その目標に向け事業ポートフォリオの抜本的再構築のための準備期間と位置付け、2028～2030年度に量的にも質的にも変化していくことを目指します。

2030年に目指す姿



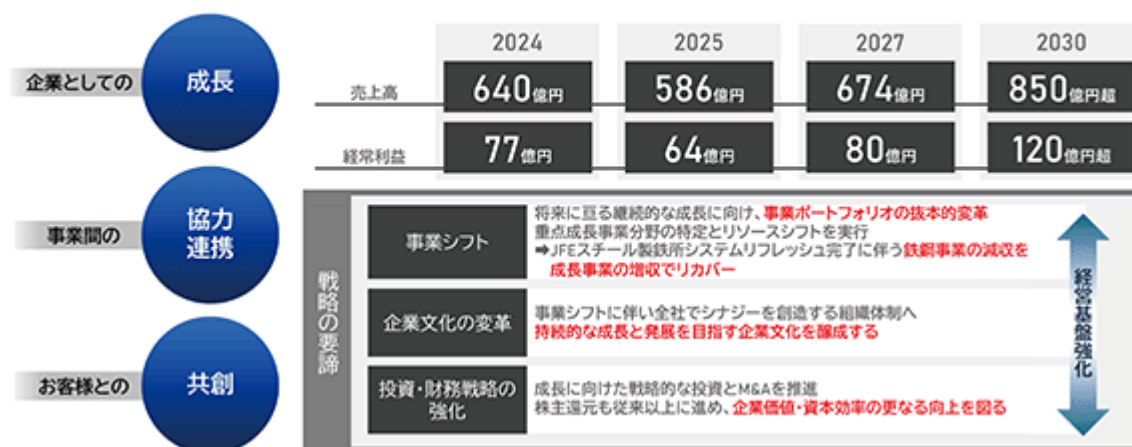
本中期経営計画については、売上高、利益ともに2025年度に鉄鋼事業本部の売上高の減少を主因として一旦落ち込むものの、2027年度には2024年度実績を上回る計画としています。

『企業としての成長・事業間の協力連携・お客様との共創』をテーマに、J F Eスチールとの取引で培った実績を強みとして、社会に貢献し、持続的に成長する企業を目指します。具体的には、重点成長事業（DX、ERP、基盤サービス）への事業ポートフォリオ転換の推進、会社の持続的な発展と成長を目指した企業文化の変革、本中期3か年の事業活動により創出されるキャッシュと手元資金を活用した投資・財務戦略の強化を3つの基本戦略に定め、取り組んでまいります。

中期テーマ

成長・協力・共創

鉄鋼で培った強みで社会に貢献、持続的に成長する企業へ



戦略の要諦の詳細は以下のとおりです。

1. 事業ポートフォリオ転換

重点成長領域の事業強化を推進し、持続的成長を実現する経営体質への変革を目指してまいります。DX、ERP、基盤サービスを重点成長領域として、人材や投資資金の大胆なシフトを行い、事業ポートフォリオの転換を進めてまいります。また、顧客の経営課題に向き合い、コンサルティングを通じて顧客と一緒に課題解決に取り組む人材の確保・育成を進めてまいります。

○ 重点成長事業の事業戦略

・DX(デジタル製造)

デジタル製造事業においては、高度で複雑な製造設備制御や人手不足、危険な環境のなかでの設備保全などの市場ニーズに対応したソリューションとして、Cognite社のツールを活用したCPS(*1)プラットフォームの構築といったOT領域への取り組みを更に進め、グループ外のお客様へ販路を広げてまいります。また、スピードと複雑化が更に進むグローバルSCM領域においては、Kinaxis社のMaestroを活用した需給予測・シミュレーションソリューションを軸とした事業展開を進めており、今後も機能拡張などに対応した先端ソリューションラインナップをタイムリーに提供してまいります。

また、これまでのソリューション提供を通じて新たに浮き彫りになったお客様の業務における悩みどころを商機と捉え、新たなアプローチによるビジネスモデルの確立を図って参ります。

リソース面では、お客様の業務に深く入り込み、グローバル視点で上記戦略を実行推進する能力を備える人材の育成・確保を進めてまいります。

(*1) : Cyber Physical System 現実(Physical)のデータを仮想(Cyber)空間に再現し、モニタリングやシミュレーションを通じて、設備保全の効率化、品質向上、開発のコストダウンや期間短縮を図るシステム

・ERPソリューション

ERPソリューション事業においては、SAP社、Microsoft社のERPパッケージを中心に、主に製造業向けのお客様や当社の他の商材を導入いただいているお客様をターゲットとした拡販・事業拡大を図ってまいります。

当社は原価管理や購買業務といった領域でERPとの親和性が高い特徴ある商材を保有しており(原価管理システム: J-CCORES、購買システム: Prociec)、これらの商材をリードとしたERP導入事業の拡大、また、既にERPを導入いただいているお客様へこれらの周辺ソリューションを提供することによる提供付加価値の向上を進め、商材どうしのシナジーによる事業拡大を進めてまいります。

更には、顧客の経営課題・業務課題に関する相談から最適なITソリューションを提案するコンサルティング領域への業務拡大を図り、これらシナジーの創出、提供付加価値の拡大を一層強化してまいります。

・基盤サービス

基盤サービス事業においては、あらゆるITソリューションに関わるITインフラ事業として、近年の大規模ネットワーク化、グローバル化、SaaS化といったITトレンドに伴い急速にニーズが高まっているサイバーセキュリティ技術やクラウド技術・運用といった領域を中心に、部門横断での強化・活用に向けた活動を進め、事業拡大を図ってまいります。ITインフラサービス事業はもとより、当社が展開する各種ソリューション、アプリケーションに求められるクラウド化ニーズにも対応し、それぞれの商品価値を高め、各事業の一層の成長に資するITインフラ戦略を展開してまいります。

上記、重点成長事業における戦略展開に際しては、J F Eグループで培った知見はもとより、高いシェアを持つ食品業界向けソリューションや電子帳票ソリューション、大手企業様向けに業務システムをカスタム開発・保守する産業ソリューション事業といった、良質で強固な顧客基盤を持つ事業アセットを有効に活用し、重点成長事業を軸とした事業ポートフォリオを構築しつつ全社で最大限のシナジー効果を目指していくことを基本戦略としています。

2. 企業文化の変革

技術の進化や産業構造変化のスピードが速いIT産業界において将来に亘り持続的な成長を果たしていくには、市場変化への感度を高くもち、技術進化への追従とともに常に時代にあったビジネスモデルを具現化していく機能を組織として備えておくことが重要と考え、そのような企業文化を実現するための様々な施策を実施してまいります。組織の一体感やエンゲージメントの向上、事業成長へつなげるイノベーションを促すため、個別分散型の事業展開から、事業間のシナジー創出につながる事業構造・事業運営への転換を目指します。また、長期的な視点からの成長を図るため、事業部を事業本部の元に集約し、組織体制を一体化・強化することで、人材や顧客基盤、技術等の柔軟な最適運用を進めます。

企業文化の変革に向けた方針

[連携意識の醸成]

- ・ 個別分散型の事業展開から事業間のシナジー創出を目指す事業構造へ転換
- ・ 組織の一体感やエンゲージメントの向上、事業成長へつなげるイノベーションを促進

[全社経営を意識した組織体制の構築]

- ・ 長期的な成長と安定経営のため、組織全体での一体化を目指した体制へ変革
- ・ 全社経営目線での事業成長を目指す

[「あるべき姿」の追求]

- ・ あるべき姿、自らがやりたい姿を考える＝未来志向により、現状とのギャップの認識を通じて社会や環境の変化に柔軟に対応する企業へ

「1. 事業ポートフォリオ転換」と「2. 企業文化の変革」について取り組む全社施策は、以下の通りです。

全社施策	基本戦略との対応	
	事業PF転換	企業文化の変革
① 事業本部編成の再編 意思決定スピードと事業間のシナジー創出を加速させる。	○	○
② 役員ローテーションの実施 社内の新陳代謝を促し、組織の柔軟性を向上させる。	○	○
③ 全社横断組織の設置 ビジネスアセット、技術、人材を全社で連携・活用する事業運営を推進し、成長に向け事業間の連携意識を醸成する（人材、技術、顧客）。	○	○
④ 処遇制度の充実化 ハイスpek人材の確保およびリテンション策へつなげる。	○	
⑤ 人材ローテーションの制度化 現有リソースに制約されない事業体質を構築するとともに、培ってきたノウハウを幅広く活用、共有できる環境を整える。	○	○
⑥ 社内研修プログラムの刷新 上流工程、コンサル人材の育成を促進するプログラムを構築し、実施する。	○	○
⑦ 人材育成ノウハウの構築・共有 早期戦力化により事業成長スピードを加速する。	○	
⑧ M&Aの実行支援 着実な成長とシナジーを創出し、戦略実行スピードを加速する。	○	

3. 投資・財務戦略の強化（キャッシュアロケーション）

これまでの事業成果による手元資金240億円と、本中期経営計画3か年の事業活動により創出される営業キャッシュ・フロー約325億円(注)の合計約565億円は、将来の成長に資する活動への積極投資と、従来以上の株主還元を進める原資とし、成長戦略の実践と資本効率の改善を進め、更なる企業価値の向上を図ります。

(注)営業キャッシュ・フローは、費用項目である研究開発費および人的資本投資(計80億円/3年間)の控除前の数字です。控除後の営業キャッシュ・フローは約245億円となります。

本中期経営計画3か年の投資および株主還元計画は、以下の通りです。

項目	計画
● 研究開発費 技術力向上と新たなビジネスモデル構築に向けた戦略的な投資 (生成AI活用研究、技術・市場調査 等)	15億円/3年間
● 商品開発・サービス提供投資 新商品開発および事業拡大に対応した投資 (自社開発パッケージの商品改良・新機能・クラウドネイティブ化、JFEグループ向けPC・モバイル 端末管理 等)	75億円/3年間
● 社内システム・設備投資 経営基盤の整備、生産性向上に向けた投資 (社内基幹システムの更新、営業ポータル・商品サイトの更新、事務所設備、業務効率化 等)	45億円/3年間
● 人的資本（人材開発・育成費） 事業成長の礎となる人材確保、育成、処遇改善、エンゲージメント向上施策への投資	65億円/3年間
● 戦略投資（M&A） 成長事業を中心に、技術・開発力強化やシナジー創出が可能な企業とのM&A、資本提携および事業ポートフォリオの拡充・深化を補完する戦略投資	50～100億円 /3年間
<投資計画 合計>	250～300億円 /3年間
● 株主還元 自社株買いも視野に入れた株主還元施策を推進	配当性向 50%目途

(3) 目標とする経営指標

当社は、お客様へのより高度なサービスにつながる新たな商品開発や事業開発投資を行うべく、事業規模の拡大と利益率の向上に取り組んでおります。そして、その結果として、株主の皆様への利益還元をさらに充実させてまいります。経営指標としては売上高及び売上高経常利益率(ROS)、社員一人当たり付加価値生産額による経営の効率性も重視し、これらの拡大、向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般について

サステナビリティに関する考え方及び取組に関する記載は、数値目標を含め当社単体ベースで行っています。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

① ガバナンス

当社は、サステナビリティを経営の重要課題の1つと認識しており、2021年度に制定したサステナビリティ基本方針のもと、サステナビリティ関係を含む全社のリスク及び機会について、CSR部担当役員を委員長とする内部統制推進委員会にてリスク等のシナリオと対応状況を検討・確認した上で、全執行役員が出席する経営会議においてその内容を審議しております。また、これらの活動内容は取締役会に報告され、その執行状況等を監視・監督されております。

② 戦略

当社はサステナビリティ基本方針を以下の通り定め、サステナビリティ関連の各種施策・活動を推進しております。

＜サステナビリティ基本方針＞

当社は、『はたらくをスマートに、はたらく人にスマイルを。』とのパーパス（当社の存在意義）に基づき、お客様の生産性を高め、温室効果ガスの排出量削減や省資源化に役立つソリューションを提供するとともに、コンプライアンス・ガバナンス・多様性の実現などに取り組むことを通じて、持続可能な社会の実現と、企業価値の継続的向上を目指します。特に、ESGの観点では以下の取組みを推進しています。

環境（Environment）については、自社から排出されるCO2量などの現状を踏まえ、地球環境保全に自ら取り組む方針としています。また、親会社のJFEスチールにおけるカーボンニュートラルの取り組みへの参画や、一般のお客様のDXやペーパーレス化を支援するソリューションの提供などにより、地球環境保全に貢献しています。

社会（Social）については、社員が健康で、性別・年齢・国籍に関わらず能力に応じて活躍できる環境を作り、また、役員・管理職における多様性の確保を積極的に推進するなど、Diversity, Equity & Inclusionの実現に取り組んでいます。

ガバナンスの強化（Governance）については、より公正で透明性の高いコーポレートガバナンスを目指した体制の構築や、高品質なITサービスを安定して提供することを目的としたプロジェクト管理体制の強化を進めています。

③ リスク管理

当社では、サステナビリティに関するものを含む全社のリスク及び機会について、上記「①ガバナンス」に記載の通り、内部統制推進委員会、経営会議、取締役会が関与しております。内部統制推進委員会での検討・確認というプロセスにおいてリスク及び機会を識別し、経営会議での審議においてその内容を執行役員が評価しております。以上の識別、評価の状況は、取締役会に報告され、執行内容の監視・監督を通じて管理されております。

④ 指標及び目標

上述のサステナビリティ基本方針をもとに、GRIスタンダードの各項目などを考慮し、当社にとっての課題分野を整理したうえで、11の重要課題（マテリアリティ）を設定しました。また、それぞれの課題分野にKPIを設定することで、その課題解決に向けた進捗を明確化し、目標達成に向けて取り組んでまいります。

課題分野	重要課題（マテリアリティ）	KPI	目標値	2024年度もしくは直近の実績
ITを通じた課題 (*)解決 (* 環境負荷低減を含む)	●顧客目線に立った新技術の提案・導入 ●DX・新技術を通じた社会課題の解決 ●JFEグループの環境対策への貢献 ●自社技術を活かした環境保全	・顧客の課題解決に資する技術に関するプレスリリースの実施		
健康経営の実践	●こころとからだの健康の維持 ●働きやすい職場づくり	・特定保健指導実施率 ・喫煙率	・60%以上 ・17.8%以下 (注2)	・41.3% ・17.9%
多様性の尊重	●Diversity, Equity & Inclusionの実現 ●人材育成の推進	・障害者雇用率 ・男性社員の育児休業・休暇取得率 ・女性の管理職(課長級)への登用割合 ・女性役員・管理職(部長・課長級)比率	・2.5%以上 ・100% ・男性と同程度にする ・12%以上 (注3)	・2.5% ・100% ・1.6% (男性2.0%) ・9.7%
高水準のガバナンス	●質の高い企業ガバナンス・コンプライアンスの徹底 ●高度な情報セキュリティの実現 ●パートナー企業との健全なパートナーシップ構築	・コンプライアンス研修の受講率 ・取締役会への出席率(取締役・監査役) ・「パートナーシップ構築宣言」の遵守	・100% ・100%	・100% ・99.1% ・実施済 (注4)

(注) 1 KPIについては、有価証券報告書提出日現在において判断したものととなります。

2 2021年度実績（19.3%）から1.5%減

3 2030年度迄の達成目標

4 「J F E システムズ調達ガイドライン」を制定・開示

環境負荷低減に関するデータ（当社グループにおけるCO2排出量 [SCOPE1+2]）

（単位；t-CO2）

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
ロケーションベース	3,572.6	3,508.8	3,710.4
マーケットベース	3,793.9	3,855.4	3,868.6

ロケーションベース：その地域(/国)で通常規定される平均的な排出係数にてCO2排出量を計上する方法

マーケットベース：自社組織（拠点）の購入した電力・熱について、契約や電力会社の選択により排出係数を把握し、その係数に基づきCO2排出量を計上する方法

(2) 人的資本、多様性について

当社グループは、人的資本、多様性に関し、採用活動等主要な施策では、当社・連結子会社が連携、協力して取り組みを進めておりますが、人的資本、多様性の戦略・指標及び目標については、それぞれの会社の状況等を踏まえて独自に設定しております。そのため本項の記載は内部統制報告制度の評価範囲として選定している当社単体ベースで行っております。

① 戦略

当社の最大の財産であり、価値創造の源泉は「人材」です。多彩な人材を採用、育成すると共に創造的な能力を発揮できる環境を整備し、多様な知を経営に活かすことで「新しい価値を創造」し、持続可能な成長を目指す人的資本経営に取り組んでおります。

(a) 採用・人材育成方針

「当社事業計画の達成に必要な専門人材の採用・育成」と「個々人のキャリア目標に応じた自律的な学習の支援」という基本方針を掲げ、採用及び人材開発活動を進めています。現在、人材育成に関し、以下の取り組みを実施しております。

○人材育成の体制

全社的な人材育成及び教育に関する基本方針、基本計画は、人材育成部門と各部門担当者を委員とする「全社人材育成委員会」にて検討・審議するとともに各部門間での情報の共有を行っています。

○人材育成の活動内容

全社体系教育は、職種に関わらず全職種の社員が当該等級で受講する「階層別研修」と、職種と等級によって受講コースを決定する「職種別研修」の2本柱とし、各人の担当業務、育成計画、キャリアパスに照らしあわせ、各人の受講計画を立案・受講できるよう構築しています。

上記の他、自己啓発支援メニューとして、資格取得対策、外国語研修など、e-learningなどの教育メニューを専門機関と連携して提供し、一人ひとりのスキルアップをサポートしています。特にe-learningでは、Udemy Businessやグロービス学び放題などのコンテンツを導入し、最新のIT技術からリーダーシップなどのビジネススキルまで、幅広い学習ニーズに応えられるようカリキュラムを充実化させています。

○ダイバーシティ推進

当社は「Know differences, Create values～違いを知ると、価値が生まれる～」というキャッチフレーズとともに性別・年齢・国籍に関わらず、社員がお互いの価値観を尊重し、本音で対話し、共感しあえる組織風土の醸成を目指しています。ダイバーシティ推進専門組織として人材開発部にDEI推進グループを設置し、各自の専門性を活かし、相互連携できるよう採用・人材育成・人事・広報のメンバーが在籍しております。職場での心理的安全性や女性活躍推進の取り組み状況を紹介するDEIフォーラムなど、ダイバーシティ推進サイクルの起点となる「知る場」を展開し、知って、考え、行動し、将来的には伝える立場になることで当社の「ビジョンを具体化する仲間の輪」を広げます。

2024年度の主な活動

<インクルージョン推進>

- ・全社員を対象に、e-learningにてインクルージョン研修を実施。研修の冒頭で社長メッセージを配信
- ・インクルージョンをテーマにしたDEIフォーラムをオンラインライブで配信(当日視聴できなかった場合は録画で視聴可能)。フォーラムでは、社長および取締役の講話、若手社員やキャリア採用社員が活躍する職場事例を紹介
- ・若手社員がメンティ、役員や部長がメンターとなるメンタリングカフェを開催。カフェで出た若手社員の声には社長がフィードバックを実施

<女性活躍推進>

- ・女性部長候補と役員との1on1メンタリング
- ・女性管理職候補と部長との1on1メンタリング
- ・部長・女性課長と女性係長クラスとのメンタリングカフェ(交流会)

<男性育休取得推進>

- ・子育てを行う社員（育休復帰者とそのパートナー）及びその上司を対象とした研修
- ・育休相談窓口の設置・社内広報



② 指標及び目標

(a) 人材の多様性

- ・多様な人材が活躍できる環境に関して

テーマ	目標内容	2024年度もしくは直近の実績
女性活躍推進	女性の管理職(課長級)への登用割合を男性登用割合と同程度にする	16ページ ④指標及び目標 多様性の尊重 参照
	2030年度までに女性役員・管理職比率12%の達成(2021年度5.7%から倍増)	//
男性育児関連休暇	男性の育児関連休暇取得率を100%とする	//

(注) 2023年度における、育児休業等をした男性労働者数及び育児目的休暇制度を利用した男性労働者数の合計数÷配偶者が出産した男性労働者数で算出しており、2023年度以前に配偶者が出産した男性労働者が2023年度に育児関連休暇を取得したため、100%を超える数値となりました。

(b) 安全・健康に関する方針

- ・従業員の安全及び健康に関して

テーマ	2025年度目標値	2024年度実績
重症化予防	特定保健指導実施率60%以上	16ページ ④指標及び目標 健康経営の実践 参照
喫煙率	喫煙率17.8%	//

特定保健指導実施率については、改善傾向にあります。未受診者への受診勧奨等の改善策を継続実施いたします。

喫煙率については、喫煙者への個別フォロー、禁煙プログラムへの参加勧奨、研修、衛生委員会を通じた禁煙呼びかけ等の改善策を継続実施いたします。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、企業向けのコンピュータシステムの企画、設計、開発、運用保守を行うシステム・インテグレーションを主たる業務としております。当社グループの収益性は多様な要因により左右されます。当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは次の通りであります。

(1) 国内景気と顧客のIT投資動向

当社グループの顧客は、製造、流通、金融、サービス等の様々な業界に広がっております。従って、経済の状況を背景とした顧客のIT投資・需要動向は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼします。また、当社グループは、各需要業界における顧客企業からの受注獲得に際しては、競合他社との競争に直面しております。以上に起因する経営成績等への影響は必ずしも見通せるものではありませんが、これらのリスクを回避すべく、当社グループでは、顧客企業の需要動向等を把握・予測した上で、当該動向に見合った要員配置を行うなど、当社グループの経営成績等への影響を最小限とすべく各種対策を講じております。

(2) 情報システム構築に関するリスク

当社グループは、顧客の情報システム構築を請負契約で受託する場合もあり、その際は顧客の要求に沿った情報システムを納期までに完成させる責任を負います。そこには、技術面・品質面等様々なリスクが存在するため、そのリスクが顕在化した場合には開発スケジュールの遅延や開発コストの増加を通じて、当社グループの経営成績等を悪化させる可能性があります。当社グループではこのリスクが顕在化する可能性を常に意識しながら開発業務にあたっており、当社規程に則して組織されるプロジェクト評価の会議体がリスク評価・プロジェクト管理を支援する体制を整備し、リスクの顕在化を未然に防ぐよう努めております。

(3) 情報セキュリティに関するリスク

顧客企業から入手した個人情報や機密情報の流出、外部からのコンピュータウィルスの進入、知的財産権の侵害等の発生により、社会的信用の低下や訴訟、損害賠償等の事態が発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクの顕在化の可能性について見通すことは困難であります。これらのリスクの顕在化を回避すべく、当社グループでは、全てのJ F Eグループ会社を対象としたセキュリティ体制であるJFE-SIRT(*)への参画を通じ、当社グループのみならずJ F Eグループ各社の情報セキュリティ強化に寄与しております。

(*) JFE-SIRT(サート) : JFE-Security Integration and Response Team

高度化するサイバー攻撃や情報漏えいリスクからJ F Eグループ内の情報資産を守ることを目的とした情報セキュリティ・インシデント対応チーム

(4) 大規模災害等に起因する事業活動への影響

地震等の大規模な自然災害や伝染病発生により、当社グループの従業員の多くが被害を受けた場合や主要な事業所、設備等が重大な損害を被った場合には、事業活動が制約を受け、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。自然災害や伝染病の発生時期を予見することはできませんが、これらの事象が発生した場合の当社グループの事業活動への影響を極力小さくするために、当社グループでは社員及び協力会社社員を対象にした在宅勤務制度や必要な情報通信機器の整備など、極力、事業活動が制約を受けないようにするための各種施策を推進しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、国内諸物価水準の高騰により消費活動には慎重さが見えるものの、インバウンド旅行客数の増加や投資の増加による効果もあり、緩やかな回復が続いてきました。情報サービス業界におきましては、企業のDX推進や働き方改革への取り組みに関連して、人手不足対応や生産性向上を目的とした情報システム投資は増加傾向にあり、引き続き堅調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、2022～2024年度の3か年の中期計画の最終年となる本年度も、「製鉄所システムリフレッシュ4事業所展開への対応」、「ソリューションビジネスの拡大・深化」、「自社プロダクトの強みの最大化」、「新技術の蓄積・活用による顧客との連携」、「クラウド・セキュリティ事業の強化・拡大」、「JFEグループのDX実績をもとにしたDX新規ビジネスの拡大」などの重要テーマを推進してまいりました。

「製鉄所システムリフレッシュ4事業所展開への対応」においては、J F E スチール株式会社西日本製鉄所（倉敷地区）の基幹システムを、メインフレームからオープン環境に完全移行いたしました。倉敷地区は、2024年9月の「薄板品種」・「電磁鋼板品種」・「全品種出荷」領域に続き、2025年2月に「製鋼」・「棒線」領域をオープン環境へ移行し、5,000万STEP以上もの大規模基幹システムの刷新を53カ月の短工期で完了しました。

当連結会計年度の営業成績につきまして、売上高は、主に基盤サービス事業および製造業向け業務システム開発事業の拡大により増加いたしました。また、利益面では、社員の処遇改善に伴う労務費の増加および事業計画に沿った人材採用・育成費用の増加等はあるものの、売上高の増加に伴う利益増および高採算の案件増による利益率の改善等により増益となりました。これらにより、連結売上高は前期比1,939百万円（3.1%）増の63,972百万円、営業利益は前期比187百万円（2.5%）増の7,589百万円、経常利益は前期比215百万円（2.9%）増の7,667百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比474百万円（9.5%）増の5,442百万円となり、いずれも過去最高を更新いたしました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは8,741百万円の入金超過となりました（前期比1,372百万円入金超過額増）。営業活動によるキャッシュ・フローの源泉としては税金等調整前当期純利益が7,667百万円と高水準であったことが主たる要因です。

投資によるキャッシュ・フローは3,180百万円の支払超過となりました（前期比1,851百万円支払超過額増）。固定資産の取得による支出の増加に加えAZPower社との業務・資本提携を受けた投資有価証券の取得による支出があったことが支払超過増加の主な要因です。

これらを合計したフリー・キャッシュフローは5,561百万円の入金超過となりました（前期比479百万円支払超過額増）。このフリー・キャッシュフローを使い、配当金の支払1,751百万円（非支配株主への配当額55百万円を含む）とリース債務の返済1,041百万円を行ったこと等により、財務活動によるキャッシュ・フローは2,792百万円の支払超過（前期比44百万円支払超過額増）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は期首残高に比べ、2,769百万円増の24,053百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
情報サービス	50,164,389	+3.6
合計	50,164,389	+3.6

(注) 1 上記金額は製造原価で記載しております。

2 当社の報告セグメントは情報サービス単一セグメントであります。

ロ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報サービス	67,058,734	+2.9	25,885,385	+13.5
合計	67,058,734	+2.9	25,885,385	+13.5

(注) 1 当社の報告セグメントは情報サービス単一セグメントであります。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
情報サービス	63,971,753	+3.1
合計	63,971,753	+3.1

(注) 1 当社の報告セグメントは情報サービス単一セグメントであります。

2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
J F Eスチール株式会社	32,121,790	51.8	33,602,230	52.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

イ 経営成績

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
			金額	比率
売上高	62,033	63,972	1,939	3.1%
売上総利益	14,779	15,084	305	2.1%
(売上総利益率)	23.8%	23.6%		
営業利益	7,402	7,589	187	2.5%
(売上高営業利益率)	11.9%	11.9%		
経常利益	7,452	7,667	215	2.9%
(売上高経常利益率)	12.0%	12.0%		
親会社株主に帰属する当期純利益	4,969	5,442	474	9.5%
(親会社株主に帰属する当期純利益率)	8.0%	8.5%		
総資産	46,915	53,066	6,150	13.1%
負債合計	16,882	18,921	2,039	12.1%
純資産	30,034	34,145	4,111	13.7%
自己資本比率	61.9%	62.2%		

当連結会計年度の営業成績につきまして、売上高は、主に基盤サービス事業および製造業向け業務システム開発事業の拡大により増加いたしました。また、利益面では、社員の処遇改善に伴う労務費の増加および事業計画に沿った人材採用・育成費用の増加等はあるものの、売上高の増加に伴う利益増および高採算の案件増による利益率の改善等により増益となりました。これらにより、連結売上高は前期比1,939百万円（3.1%）増の63,972百万円、営業利益は前期比187百万円（2.5%）増の7,589百万円、経常利益は前期比215百万円（2.9%）増の7,667百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比474百万円（9.5%）増の5,442百万円となり、いずれも過去最高を更新いたしました。

ロ 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、堅調な業績を背景に前期比6,150百万円増（13.1%増）の53,066百万円となりました。

負債合計は、リース債務や買掛金等の増加により、流動負債、固定負債ともに増加し、前期比2,039百万円増（12.1%増）の18,921百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当に伴う減少を、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う増加が上回ったことを主因に、前期比4,111百万円増（13.7%増）の34,145百万円となりました。

② 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

イ キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動により得られたキャッシュ・フローは堅調な業績を背景に前期比1,372百万円増の8,741百万円の入金超過となりました。これは過去最高だった2023年度の7,369百万円を約19%上回っています。この高水準の営業活動によるキャッシュ・フローをもたらした主な要因としては、税金等調整前当期純利益が7,667百万円と過去最高だったことが第一に挙げられます。一方で高水準の利益を反映し法人税等の支払額が2,371百万円と前期に引き続き大きく、利益を源泉としたキャッシュ・フローを一部相殺しておりますが、非資金費用としての減価償却等の増加もあり、営業活動によるキャッシュ・フローの水準は、前期を上回り過去最高となりました。

一方、投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出2,835百万円に加えAZPower社との業務・資本提携を受けた投資有価証券の取得による支出320百万円があり、前期を大幅に上回り合計3,180百万円の支出となりました。

以上を合計したフリーキャッシュ・フローは5,561百万円の入金超過となり、前期との比較では479百万円が減少致しました。

このフリーキャッシュ・フローを使い、現中期経営計画の配当方針である配当性向35%目途に沿った配当を実施し、非支配株主への配当金を含む配当金の支払額は1,751百万円と前期に比べ204百万円減少し、リース債務の支払額は1,041百万円と前期に比べ250百万円増加し、その結果財務活動によるキャッシュ・フローは前期比44百万円増の2,792百万円の支払超過となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は24,053百万円となり、前期との比較で2,769百万円増加致しました。

ロ 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、システム開発に係る人件費、外注費及びシステム製品等の購入に係る費用、並びに販売費及び一般管理費としての人件費及び諸経費であります。加えて研究開発費、商品開発やPCのライフサイクルマネジメントなどサービス提供型投資、社内システムや設備投資、人的資本、M&Aの戦略的投資、そして株主還元等であります。

ハ 財務政策

当社グループの資金需要は、システム開発工程において発生する人件費、外注費、システム製品等の購入に係る費用及びその他経費からなる短期運転資金が中心であります。それに加えM&A等の事業投資への資金需要もございします。短期運転資金については、発生する費用の回収は売上代金の入金をもって、その多くが完了することになりますが、M&A等の事業投資への資金需要については、通常資金の回収が長期間に亘ることとなるため長期投資資金を確保することが必要となります。

当社グループでは、ここ数年間は短期運転資金及び長期投資資金のいずれも自己資金で賄っており、次期中期経営計画（2025～2027年度）においても資金需要を充たすための資金は営業活動によって得る計画としております。今後も資金需要の充足手段としては自己資金を中心として考えることに変わりはありませんが、将来の当社グループの資金状況や長期投資資金の規模等の状況によっては、外部資金を活用する可能性もございします。

また、当社グループでは次期中期経営計画（2025～2027年度）によりこれまでの事業成果による手元資金と事業活動から創出されるキャッシュは、将来の成長に資する積極的な投資と従来以上の株主還元を進め、成長戦略の実践と資本効率の改善の原資といたします。具体的なキャッシュアロケーションは、技術力向上と新たなビジネスモデル構築に向けた戦略的な投資である研究開発費で3年間合計15億円、商品開発やPCのライフサイクルマネジメントなど、サービス提供型投資で75億円、社内システムや設備投資で45億円、人的資本で65億円、M&Aの戦略的投資に50億から100億円、そして株主還元として配当につきましては、配当性向50%の計画でございします。

③ 連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なもの

イ 関係会社株式及びのれんの評価

連結貸借対照表に掲記しているのれんは、企業・事業買収における当該企業・事業の時価純資産の額を超えた収益力の実現を前提としております。この超過収益力は、当該企業・事業が属するビジネスドメインの成長性及び連結グループ間の相互補完による拡販効果等を見込んだ事業計画をベースに算定しており、この事業計画を想定通りに実行することが内外環境の変化等により困難となり、結果として関連する株式等の実質価額が著しく低下した場合には、連結貸借対照表でのれんを減額し、評価差額を認識した事業年度の損失とする可能性があります。

ロ ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積り

ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通り、案件ごとに専門的な知識と経験を有するプロジェクト・リーダーが個別に行っておりますが、「事業等のリスク」において記載したように、開発工程における技術面・品質面等の様々なリスクが存在するため、これらリスクが顕在化した場合に以降の年度の損益に影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

中長期的な競争力強化に向けて、ソリューションの拡充や、最新デジタル分野の調査・研究に関するテーマに取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は307百万円であり、主な活動内容は下記のとおりです。

- ① デジタルツイン、生成AI、クラウド、自動車の電動化・コネクテッド化に伴うデータ利活用などの最新デジタルビジネス分野の調査・研究
- ② ERPをはじめとする重点ソリューションの拡充、製造流通分野におけるローコード開発の展開に関連する調査・実証研究
- ③ プロダクト・ソリューション事業に関する、新市場開拓や製品強化を目的とした調査、研究
- ④ マルチクラウド環境の統合運用を想定した、クラウド間の連携技術の研究と事業化検証

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、ソフトウェア商品の開発投資や情報機器の調達、ソフトウェアライセンス等を中心として総額4,635百万円の投資を決定いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

① 賃借設備

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)	摘要
本社、東京事業所、製鉄所システムプロジェクト及び鉄鋼関連事業部 (東京都港区、東京都中央区、東京都台東区、東京都千代田区)	情報サービス	事務所	625	1,071	賃借
東日本事業所 (千葉市中央区、川崎市川崎区)	情報サービス	事務所	41	115	賃借
中部事業所 (愛知県半田市)	情報サービス	事務所	22	37	賃借
関西事業所 (神戸市中央区)	情報サービス	事務所	22	80	賃借
西日本事業所 (岡山県倉敷市、広島県福山市)	情報サービス	事務所	89	252	賃借

② リース又はレンタル

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース 又はレンタル料 (百万円)	摘要
東日本事業所千葉地区 (千葉市中央区)	情報サービス	ホストコンピュータ機器更新	84	リース又は レンタル
西日本事業所倉敷地区 (岡山県倉敷市)	情報サービス	ホストコンピュータ機器更新	84	リース又は レンタル
西日本事業所倉敷地区 (岡山県倉敷市)	情報サービス	ホストコンピュータ増強	199	リース又は レンタル

(注)「年間リース又はレンタル料」は月額リース又はレンタル料の12倍を記載しております。

(2) 国内子会社

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

① 賃借設備

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)	摘要
J F E コムサービス株式会社	本社(東京都台東区)	情報サービス	事務所	76	236	賃借
株式会社アイエイエフコンサルティング	本社(東京都中央区)	情報サービス	事務所	22	90	賃借

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備等の新設

当連結会計年度末現在の設備の新設に係る投資予定額は3,642百万円で、重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備等の除却等

重要な設備等の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,824,000
計	62,824,000

(注) 2025年2月25日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は62,824,000株増加し、125,648,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,706,000	31,412,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	15,706,000	31,412,000	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2 2025年2月25日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は15,706,000株増加し、31,412,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日	7,853,000	15,706,000	—	1,390,957	—	1,959,236

(注) 2025年2月25日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は15,706,000株増加し、31,412,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	6	17	48	92	14	3,523	3,700	—
所有株式数 （単元）	—	3,797	1,322	108,806	7,012	26	35,513	156,476	58,400
所有株式数 の割合（%）	—	2.43	0.84	69.54	4.48	0.02	22.69	100.00	—

(注) 1 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株（8単元）含まれております。
2 自己株式1,138株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
J F Eスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	10,233,000	65.16
J F Eシステムズ社員持株会	東京都港区芝浦1丁目2番3号	1,116,575	7.11
J F Eプラントエンジニアリング株式会社	東京都台東区蔵前2丁目17番4号	200,000	1.27
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14Q A, U. K.	133,400	0.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	124,600	0.79
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	104,100	0.66
アトラス情報サービス株式会社	大阪市中央区北浜3丁目1番6号	100,000	0.64
J F Eアドバンテック株式会社	兵庫県西宮市高畑町3番48号	100,000	0.64
J F E物流株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	100,000	0.64
株式会社東計電算	川崎市中原区市ノ坪150	96,600	0.62
計	—	12,308,275	78.37

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 124,600株
株式会社日本カストディ銀行（信託口） 104,100株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,646,500	156,465	—
単元未満株式	普通株式 58,400	—	—
発行済株式総数	15,706,000	—	—
総株主の議決権	—	156,465	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) J F Eシステムズ株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番 3号	1,100	—	1,100	0.01
計	—	1,100	—	1,100	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	1,138	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当期間における取得自己株式は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で実施した株式分割より取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,138	—	2,276	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 2025年2月25日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当期間における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社が属する情報サービス産業は、技術革新や市場ニーズの変化が急速に進展しており、将来にわたり競争力を確保し、収益の向上を図るためには、事業・技術・商品開発等の積極的な先行投資が必須であります。

このような環境下で、利益配分につきましては、中長期的な事業計画のもと、前中期経営計画(2022年から2024年)の期間においては連結配当性向35%を目安に、利益水準、再投資計画、財政状態等を総合的に勘案して決定することを基本方針とし、内部留保につきましては、事業拡大のための研究開発や人材育成、執務スペースのリノベーション等の設備投資などの資金に充当してまいりました。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針及び当事業年度の業績を踏まえ、1株当たり122円（うち中間配当として普通配当金51円）といたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は35.2%となりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月29日 取締役会決議	800,948	51
2025年6月24日 定時株主総会決議(予定)	1,115,045	71

翌事業年度（2026年3月期）の配当につきましては、現中期経営計画(2025年から2027年)で定めた連結配当性向（50%目安）に沿って、1株当たり配当金68円（中間配当28円）を予想しております。

なお、当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。配当金の表記につきましては、当事業年度は分割前の1株当たり配当金を、翌事業年度は分割後の1株当たり配当金を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、より公正で透明性の高い経営を実現させるための体制整備を重要な経営課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

特にコンプライアンスの徹底やリスク管理についてレベルの向上を図るべく、体制の整備を進めております。また、経営の透明性に関しては株主総会を充実させるとともに、IR活動を通じて、市場との対話を積極的に行い、経営に反映してまいり所存であります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、公正で透明性の高い経営の実現と、効率的な事業運営を行うことによる企業価値の向上を図る目的から、監査役制度を採用しております。また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図る目的から、社外取締役制度を導入しております。社外取締役2名を含む6名の取締役で構成される取締役会が、業務執行に対する適切な監督機能を発揮し、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成される監査役会が、経営を監視し、会計監査人を含めた三者体制によりガバナンスの健全性確保に努めております。さらに、経営意思決定と業務執行の分離による権限・責任の明確化及び決定・執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む6名の体制（提出日(2025年6月23日)現在・代表取締役社長大木哲夫氏（議長）、國安誠氏、下田純氏、笹井一志氏、竹田年朗氏、保々雅世氏（竹田年朗氏、保々雅世氏は社外取締役））となっております。毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を意思決定するとともに、業務執行を監督しております。また取締役会の実効性評価を毎年行い、改善すべき点を洗い出し、取締役会がより効果的に機能し、企業価値の向上に資するように努めております。

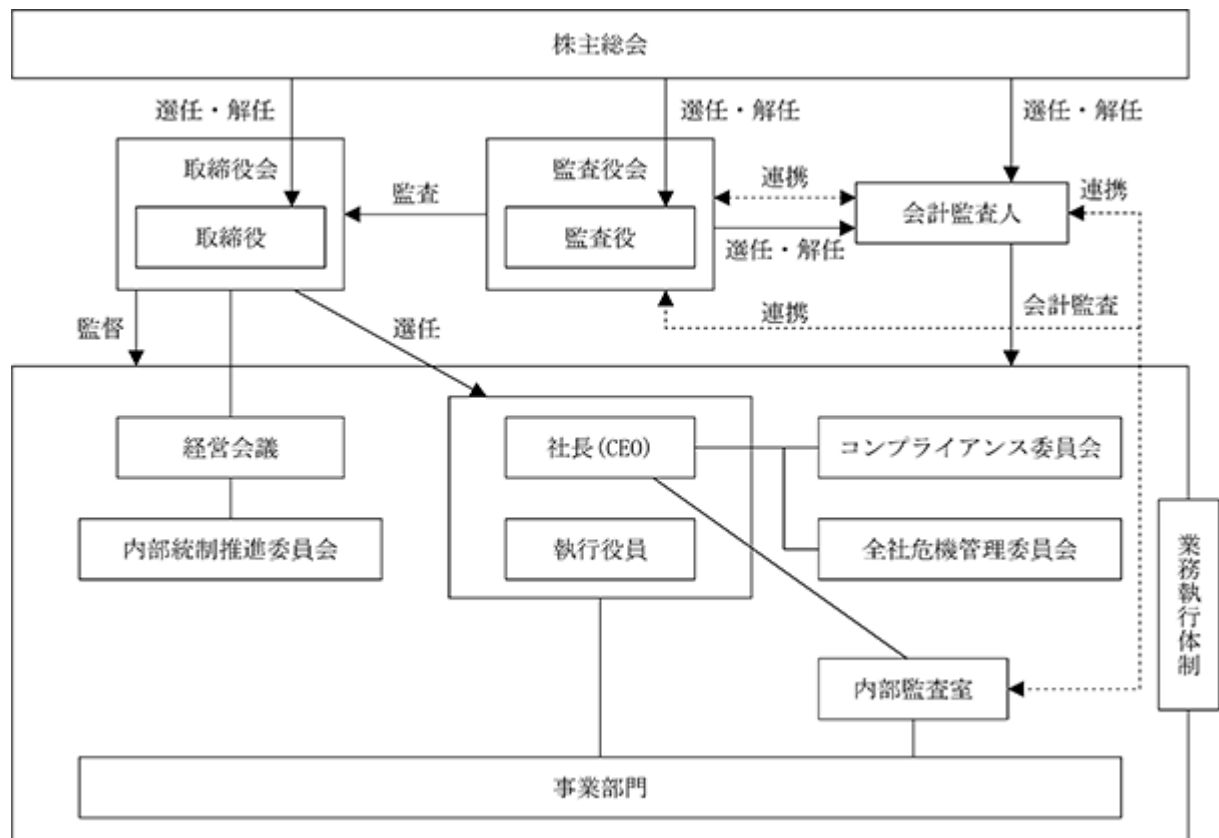
※ 当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名(うち、社外取締役2名)となります。詳細につきましては、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

経営方針、事業方針及び重要な業務執行の対処方針については、執行役員17名(2025年4月1日以降・大木哲夫氏、森本哲也氏、生田淳氏、新井幸雄氏、森弘之氏、中山俊夫氏、仲村基志氏、田村哲哉氏、坂上八州起氏、三澤義博氏、堀部寛貴氏、渡邊崇氏、矢崎雄大氏、柴田卓氏、中谷充宏氏、阪上智広氏、吉田健二氏)を主なメンバーとする経営会議での審議を経て、取締役会の適正な意思決定が可能な体制を構築しております。経営会議には常勤監査役(社外監査役松井毅浩氏)も出席しております。

監査役会は、社外監査役2名(松井毅浩氏、我妻由佳子氏)を含む3名の体制(前二氏の他江里健哉氏)となっております。毎月1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、経営を監視するとともに、その健全性強化に努めております。

※ 当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査役は3名(うち、社外監査役2名)となります。詳細につきましては、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

会計監査人については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制体制構築に関して、取締役会において、下記のとおり決議しております。

(内部統制体制構築の基本方針)

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則など（以下「諸規程・規則」）は包括的の一体として、当社の内部統制体制を構成するものであります。したがって、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更あるいは社会環境の変化にしたがい、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正を行うことにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めることを基本方針といたします。
2. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。
 - (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社およびグループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程にしたがい、経営会議の方針審議を経て、取締役会で決定いたします。なお、重要な投資案件については、関連規程に則って、所定の審査を経たのち取締役会で決定しております。
 - ② 業務執行は、代表取締役社長のもと担当執行役員により、倫理法令遵守の観点にしたがい、各部門の組織権限・業務規程に則って行っております。
 - ③ 内部監査部門が、倫理法令遵守状況について監査しております。
 - (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、経営会議等において業務執行の有効性・効率性の観点からの検討、ルール見直しを継続的に行っております。
 - ② 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性について監査しております。
 - (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会規則、情報セキュリティ管理規程、文書管理規程、秘密情報管理規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規定が包括的に、本体制を構成しております。
 - (4) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ① 経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当執行役員がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要な都度、経営会議等で審議しております。経営会議等において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクの洗い出し、対応方針の協議、検討を継続的に行っております。
 - ② 災害、事故などにかかわるリスクについては、全社防災規程などにもとづく対応を原則とし、必要に応じ、経営会議等で個別の対策、対応あるいは規程の見直しを審議しております。
 - ③ 全社に影響を及ぼす重大危機発生時には全社危機管理委員会では対応方針を決定いたします。
 - (5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
 - ① 当社はJ F Eホールディングス株式会社およびJ F Eスチール株式会社の子会社であり、親会社が保持するJ F Eグループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに当社および当社の子会社の体制が組み込まれることにより、企業集団としての体制が構築されております。
 - ② 当社は、グループ経営に関する一定の重要事項、当社の子会社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、親会社との協議・報告までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等により決定手続等を定め、審議・決定し、または報告を受けております。
 - ③ 当社は、親会社が設置するコンプライアンス委員会のもと、コンプライアンス委員会を設置し、親会社のコンプライアンス委員会と連携し、当社および当社の子会社の倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督しております。当社の子会社は、必要な倫理法令遵守体制を整備しております。
 - ④ 当社は、企業倫理ホットラインについて、当社および当社の子会社全体の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として、当社の使用人のほか当社の子会社の使用人等も利用者として整備、適切に運用しております。
 - ⑤ 当社および当社の子会社の内部監査部門は、親会社の内部監査部門と連携し、当社および当社の子会社の業務の有効性・効率性ならびに法令および定款の遵守状況について監査しております。

- ⑥ 当社および当社の子会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備しております。
3. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。
- (1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項およびその独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 現行、そのような使用人は設置しておりませんが、監査役が設置を求めた場合は監査役と協議いたします。
- (2) 監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、報告を受けております。
- ② 取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況（当社および当社の子会社に関する事項に関する重要なものを含む。）を報告しております。当社の子会社の取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役の要請に応じ、監査役に対して職務の執行状況を報告しております。
- ③ 企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報または相談された法令違反行為等については、監査役に対して内容を報告しております。監査役への報告については、企業倫理ホットラインにより通報、相談もしくは報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保しております。
- (3) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役の職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払い又は償還に応じております。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、監査役会規則を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築しております。
- ② 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。
- ③ 監査役は会計監査人、内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、緊密な連携を図っております。

また、会社法及び金融商品取引法が求める内部統制の構築と定期的な見直し・強化を目的とし、CSR部担当執行役員を委員長とする内部統制推進委員会を設置しております。本委員会は取締役会の指示・統括のもと内部統制に関する情報を広く社内外より収集し、当社の内部統制が適正に保たれているかどうかを適宜レビューし、これをベースに内部統制の見直し・強化に関する活動方針と計画を策定し経営会議に具申するとともに取締役会に上程し決定いたします。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守だけでなく、企業倫理規範を守り、公正な企業活動を行うために、コンプライアンスの徹底をはかるべく、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、年1回以上開催することとしており、併せてコンプライアンスに関して執行役員、社員に対する啓蒙活動を実施し、当社の子会社を含めたグループ全体でコンプライアンスの徹底に万全を期しております。

災害等を含む会社に影響を及ぼす重大危機発生時の迅速な対処を目的として、社長を委員長とする全社危機管理委員会を設置しております。

反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部と定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応してまいります。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「a. 内部統制システムの整備の状況 2. (5)当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制」において記載した体制を構築し運用しております。

d. その他

(a) 定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定めているものの内容

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(b) 定款で取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをしているものの内容

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(c) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることと定めた事項及びその理由

イ 自己の株式の取得について、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定によって、同法第423条第1項に基づく取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ハ 株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

(d) 株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(e) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で締結している責任限定契約の内容

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）2名及び監査役3名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第427条第1項に定める賠償責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。

(f) 取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間において、取締役6名及び監査役3名を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を填補することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大木 哲夫	12	12
國安 誠	12	12
下田 純	12	12
笹井 一志	12	12
竹田 年朗	12	12
保々 雅世	12	12

取締役会は、経営の基本政策、経営計画等をはじめ、取締役会規則に基づいて必要とされる決議、報告ならびに業務執行の状況および全社の戦略、リスク管理、重要課題などについて討議を行うとともに、業務執行を監督しております。

具体的な決議、報告内容は、経営戦略・ガバナンスに関する事項、決算・財務に関する事項、内部統制・コンプライアンスに関する事項、人事に関する事項、設備投資に関する事項及びその他の個別事項であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧 (2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在)

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	大 木 哲 夫	1961年3月12日生	1984年4月 2008年4月 2010年4月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2020年3月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	川崎製鉄株式会社入社 J F E スチール株式会社 経理部主任部員 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 企画部主任部員 同社 企画部長 同社 財務・IR部長 同社 常務執行役員 J F E スチール株式会社 専務執行役員 同社 専務執行役員退任 当社 常勤顧問 当社 代表取締役執行役員副社長 当社 代表取締役社長 (現任) J F E コムサービス株式会社 取締役会長 (現任) 株式会社アイエイエフコンサルティング代表取締役副会長 (現任)	(注)3	7,000
取締役	國 安 誠	1961年10月4日生	1984年4月 2003年4月 2004年7月 2005年9月 2008年4月 2009年4月 2010年10月 2011年4月 2012年4月 2016年4月 2016年6月	当社に入社 当社 KCプロジェクト次長 当社 KCプロジェクトリーダー 当社 J-BEATプロジェクトリーダー 当社 開発本部SIソリューション第2開発部長 当社 SIソリューション事業部第2開発部長 当社 金融ソリューション事業部開発部長 当社 金融ソリューション事業部副事業部長兼開発部長 当社 執行役員 当社 常務執行役員 当社 取締役 (現任) J F E コムサービス株式会社 代表取締役社長 (現任)	(注)3	18,100
取締役	下 田 純	1961年3月21日生	1984年4月 2004年10月 2005年4月 2008年4月 2009年4月 2011年4月 2013年4月 2017年4月 2018年6月 2023年4月	当社に入社 当社 開発本部製造流通第1開発部長 当社 開発本部SIソリューション第1開発部長 当社 ソリューション企画推進部長 当社 SIソリューション事業部ERP事業推進部長 当社 ERP・BIソリューション部長 当社 執行役員 当社 常務執行役員 当社 取締役 (現任) 株式会社アイエイエフコンサルティング 取締役	(注)3	20,300
取締役	笹 井 一 志	1959年8月17日生	1982年4月 2003年4月 2005年4月 2011年7月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2020年4月 2023年6月	川崎製鉄株式会社入社 J F E スチール株式会社新統合システム推進班主任部員 同社 西日本製鉄所工程部生産管理技術室長 同社 IT改革推進部主任部員 当社 鉄鋼総括部長 当社 鉄鋼総括部長 兼 製鉄所システムプロジェクトリーダー 当社 執行役員 当社 常務執行役員 当社 取締役 (現任)	(注)3	6,000
取締役	竹 田 年 朗	1960年9月17日生	1983年4月 1990年5月 1992年1月 1995年9月 1998年1月 2004年4月 2007年11月 2015年3月 2022年6月	株式会社大林組入社 米国コーネル大学修士課程修了(MBA) マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 ワイアット株式会社入社 ベイン・アンド・カンパニー入社 ワトソン・ワイアット株式会社入社 マーサージャパン株式会社入社 グローバルM&Aコンサルティング部門プリンシパル 同社 M&Aアドバイザリーサービス部門パートナー 当社 取締役 (現任)	(注)3	4,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	保々雅世	1960年7月22日生	1983年4月 1995年4月 1998年11月 2004年3月 2006年7月 2014年4月 2019年6月 2019年6月 2021年6月 2021年12月 2022年3月 2023年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 S A Pジャパン株式会社入社 ヴィリアネット・ジャパン株式会社代表取締役社長 マイクロソフト株式会社業務執行役員 日本オラクル株式会社常務執行役員 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科特任教授 株式会社イグアス取締役 大井電気株式会社取締役 大井電気株式会社取締役(監査等委員) 株式会社シイエム・シイ取締役(現任) 株式会社バカン取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	100
常勤監査役	松井毅浩	1963年3月16日生	1986年4月 2006年10月 2010年4月 2013年10月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2017年7月 2021年6月	川崎製鉄株式会社入社 J F E スチール株式会社東日本製鉄所(千葉地区)総務部総務室長 同社 資材部資材室長 同社 監査部長 兼 総務部CSR室主任部員 兼 ジェイエフイーホールディングス株式会社 総務部 J F E スチール株式会社 監査部長(理事) 兼 総務部CSR室主任部員 兼 ジェイエフイーホールディングス株式会社 総務部 ジェイエフイーホールディングス株式会社 監査役事務局主任部員(理事) 日本鑄鉄管株式会社 監査役(非常勤) ジェイエフイーホールディングス株式会社 監査役事務局部長(理事) 当社 常勤監査役(現任) J F E コムサービス株式会社 監査役(現任) 株式会社アイエイエフコンサルティング監査役(現任)	(注)4	1,600
監査役	我妻由佳子	1962年6月17日生	1988年4月 1997年3月 1998年11月 2002年1月 2004年7月 2014年7月 2015年10月 2022年6月 2022年7月 2023年6月 2024年6月 2024年6月	長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 フィリップ・モリス株式会社(現 フィリップ モリス ジャパン合同会社)入社 三井安田法律事務所入所 同事務所パートナー 伊藤見富法律事務所(現 モリソン・フォースター法律事務所)パートナー 隼あすか法律事務所パートナー PwC弁護士法人パートナー 小田急電鉄株式会社監査役 一色法律事務所・外国法共同事業パートナー(現任) 当社 監査役(現任) 小田急電鉄株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 味の素株式会社 社外取締役(現任)	(注)5	—
監査役	江里健哉	1971年12月10日生	1994年4月 2003年4月 2015年4月 2019年4月 2023年4月 2023年6月 2024年10月	川崎製鉄株式会社入社 J F E スチール株式会社法務部主任部員 同社法務部主任部員兼経営企画部海外事業統括室主任部員 同社法務部主任部員 同社法務部主任部員(理事)兼総務部CSR室主任部員 当社 監査役(現任) J F E スチール株式会社 法務部主席 兼 総務部CSR室主査(現任)	(注)5	—
計						57,400

- (注) 1 取締役竹田年朗氏、保々雅世氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役松井毅浩氏、我妻由佳子氏は、社外監査役であります。
- 3 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(執行役員の状況)

当社では、経営意思決定と業務執行の分離による権限・責任の明確化及び決定・執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。本有価証券報告書提出日現在の執行役員の状況は以下の通りであります。

役名	氏名	担当
社長	大木 哲夫	CEO
常務執行役員	森本 哲也	情報システム部の担当、基盤事業本部長
常務執行役員	生田 淳	ソリューション事業総括部、デジタル製造事業本部、ERPソリューション事業本部、スマートソリューション事業本部、産業ソリューション事業本部の総括、産業ソリューション事業本部長、ビジネスシステム事業部長、ビジネスシステム事業部の担当
常務執行役員	新井 幸雄	鉄鋼事業本部長、東京事業所、東日本事業所、中部事業所、倉敷事業所、福山事業所の総括、鉄鋼総括部、アプリケーション基盤開発部、モダンイゼーション推進部の担当
常務執行役員	森 弘之	企画・管理本部長、経営企画部、経理部の担当
常務執行役員	中山 俊夫	スマートソリューション事業本部副本部長、スマートソリューション事業本部経営管理システム事業部長、法務部、品質管理部の担当
常務執行役員	仲村 基志	倉敷事業所長、福山事業所長
常務執行役員	田村 哲哉	東日本事業所長、中部事業所の担当
常務執行役員	坂上八州起	産業ソリューション事業本部副本部長、産業ソリューション事業本部鉄鋼関連事業部長
常務執行役員	三澤 義博	ERPソリューション事業本部長、ERPソリューション事業本部の担当
常務執行役員	堀部 寛貴	デジタル製造事業本部長、営業企画部、ソリューション企画部の担当、ソリューション企画部長
執行役員	渡邊 崇	東京事業所長、東京事業所管理部長、同販生流システム開発部長、ERPソリューション事業本部副本部長
執行役員	矢崎 雄大	スマートソリューション事業本部長、スマートソリューション事業本部食品システム事業部長、e-ドキュメント事業部長
執行役員	柴田 卓	企画・管理本部副本部長、総務部、調達部、人事部、人材開発部、CSR部の担当、人事部長
執行役員	中谷 充宏	産業ソリューション事業本部豊田事業所長、関西事業所長
執行役員	阪上 智広	産業ソリューション事業本部ビジネスシステム事業部副事業部長、産業ソリューション事業本部ビジネスシステム事業部営業部長
執行役員	吉田 健二	開発企画部、ソリューション事業総括部の担当、ソリューション事業総括部長
計	17名	

② 役員一覧 (2025年6月24日(定時株主総会および取締役会の承認可決後))

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	大 木 哲 夫	1961年3月12日生	1984年4月 2008年4月 2010年4月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2020年3月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	川崎製鉄株式会社入社 J F E スチール株式会社 経理部主任部員 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 企画部主任部員 同社 企画部長 同社 財務・IR部長 同社 常務執行役員 J F E スチール株式会社 専務執行役員 同社 専務執行役員退任 当社 常勤顧問 当社 代表取締役執行役員副社長 当社 代表取締役社長(現任) J F E コムサービス株式会社 取締役会長(現任) 株式会社アイエイエフコンサルティング代表取締役副会長(現任)	(注)3	7,000
取締役	新 井 幸 雄	1966年10月10日生	1989年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月 2022年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	日本鋼管株式会社入社 J F E スチール株式会社 東日本製鉄所(京浜地区)制御部長 同社 東日本製鉄所(京浜地区)制御部長(理事) 同社 IT改革推進部長 当社 取締役(非常勤) 当社 執行役員 当社 常務執行役員 当社 常務執行役員 鉄鋼事業本部長 東京事業所、東日本事業所、中部事業所、倉敷事業所、福山事業所の総括 鉄鋼総括部、アプリケーション基盤開発部、モダナイゼーション推進部の担当(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	1,500
取締役	三 澤 義 博	1966年12月2日生	1989年4月 2015年4月 2018年7月 2021年4月 2022年4月 2025年4月 2025年4月 2025年6月	川鉄システム開発株式会社(当社)入社 当社 製造流通システム事業部第1開発部長 当社 製造流通システム事業部営業部長 当社 ビジネスシステム事業本部製造流通システム事業部営業部長 当社 執行役員 当社 常務執行役員 ERPソリューション事業本部長 ERPソリューション事業本部の担当(現任) 株式会社アイエイエフコンサルティング 取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	6,000
取締役	矢 崎 雄 大	1968年11月24日生	1991年4月 1994年10月 2020年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	川崎製鉄株式会社入社 川鉄システム開発株式会社(当社)出向 当社 製造流通システム事業部第1開発部長 当社 ビジネスシステム事業本部ビジネスシステム事業部営業部長 当社 執行役員 当社 執行役員 スマートソリューション事業本部長 スマートソリューション事業本部食品システム事業部長、e-ドキュメント事業部長(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	1,500
取締役	竹 田 年 朗	1960年9月17日生	1983年4月 1990年5月 1992年1月 1995年9月 1998年1月 2004年4月 2007年11月 2015年3月 2022年6月	株式会社大林組入社 米国コーネル大学修士課程修了(MBA) マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 ワイアット株式会社入社 ベイン・アンド・カンパニー入社 ワトソン・ワイアット株式会社入社 マーサージャパン株式会社入社 グローバルM&Aコンサルティング部門プリンシパル 同社 M&Aアドバイザリーサービス部門パートナー 当社 取締役(現任)	(注)3	4,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	保々雅世	1960年7月22日生	1983年4月 1995年4月 1998年11月 2004年3月 2006年7月 2014年4月 2019年6月 2019年6月 2021年6月 2021年12月 2022年3月 2023年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 S A Pジャパン株式会社入社 ヴィリアネット・ジャパン株式会社代表取締役社長 マイクロソフト株式会社業務執行役員 日本オラクル株式会社常務執行役員 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科特任教授 株式会社イグアス取締役 大井電気株式会社取締役 大井電気株式会社取締役(監査等委員) 株式会社シイエム・シイ取締役(現任) 株式会社バカン取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	100
常勤監査役	松井毅浩	1963年3月16日生	1986年4月 2006年10月 2010年4月 2013年10月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2017年7月 2021年6月	川崎製鉄株式会社入社 J F E スチール株式会社東日本製鉄所(千葉地区)総務部総務室長 同社 資材部資材室長 同社 監査部長 兼 総務部CSR室主任部員 兼 ジェイエフイー ホールディングス株式会社 総務部 J F E スチール株式会社 監査部長(理事) 兼 総務部CSR室主任部員 兼 ジェイエフイー ホールディングス株式会社 総務部 ジェイエフイー ホールディングス株式会社 監査役事務局主任部員(理事) 日本鋳鉄管株式会社 監査役(非常勤) ジェイエフイー ホールディングス株式会社 監査役事務局部長(理事) 当社 常勤監査役(現任) J F E コムサービス株式会社 監査役(現任) 株式会社アイエイエフコンサルティング監査役(現任)	(注)4	1,600
監査役	我妻由佳子	1962年6月17日生	1988年4月 1997年3月 1998年11月 2002年1月 2004年7月 2014年7月 2015年10月 2022年6月 2022年7月 2023年6月 2024年6月 2024年6月	長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 フィリップ・モリス株式会社(現 フィリップ モリス ジャパン合同会社)入社 三井安田法律事務所入所 同事務所パートナー 伊藤見富法律事務所(現 モリソン・フォースター法律事務所)パートナー 隼あすか法律事務所パートナー PwC弁護士法人パートナー 小田急電鉄株式会社監査役 一色法律事務所・外国法共同事業パートナー(現任) 当社 監査役(現任) 小田急電鉄株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 味の素株式会社 社外取締役(現任)	(注)5	—
監査役	江里健哉	1971年12月10日生	1994年4月 2003年4月 2015年4月 2019年4月 2023年4月 2023年6月 2024年10月	川崎製鉄株式会社入社 J F E スチール株式会社法務部主任部員 同社法務部主任部員兼経営企画部海外事業統括室主任部員 同社法務部主任部員 同社法務部主任部員(理事)兼総務部CSR室主任部員 当社 監査役(現任) J F E スチール株式会社 法務部主席 兼 総務部CSR室主査(現任)	(注)5	—
計						22,000

(注) 1 取締役竹田年朗氏、保々雅世氏は、社外取締役であります。

2 監査役松井毅浩氏、我妻由佳子氏は、社外監査役であります。

3 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

③ 社外役員の状況

当社の社外取締役は竹田年朗氏と保々雅世氏の2名であります。

社外取締役である竹田年朗氏は、コンサルティング業務における幅広いキャリアと豊富な国際経験を有し、M&Aや業務提携などに精通しております。当該知見を活かして当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待することから、社外取締役として適任と判断いたしました。また、竹田年朗氏が過去に業務執行者であった法人と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役である保々雅世氏は、IT業務における幅広いキャリアと企業経営に関する豊富な経験を有しております。当該知見を活かして当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待できることから、社外取締役として適任と判断いたしました。また、保々雅世氏が現在役員を務める株式会社シイエム・シイ、株式会社バカン及び過去10年間に業務執行者であった法人と当社との間に取引関係はありません。

当社の社外監査役は松井毅浩氏と我妻由佳子氏の2名であります。

社外監査役である松井毅浩氏は、監査業務における高い見識を有しており、経営の監視及びその健全性強化の役割を果たす社外監査役として適任と判断いたしました。同氏が在籍していたJ F E ホールディングス株式会社及びJ F E スチール株式会社と当社との取引関係については、連結財務諸表の注記事項「関連当事者情報」に記載しております。

社外監査役である我妻由佳子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。また、我妻由佳子氏が現在パートナーを務める一色法律事務所・外国法共同事業、役員を務める小田急電鉄株式会社及び過去に業務執行者であった法人と当社との取引関係はありません。なお、役員を務める味の素株式会社と当社との取引は、当社および同社のいずれから見ても、それぞれの連結売上高の1%未満であり、僅少であります。

なお、社外監査役松井毅浩氏は当社の株式を1,600株保有しております。また、4名の社外役員はいずれも当社との間に取引関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監督又は監査及び助言・提言等をそれぞれ行っていただけるよう、独立性を重視しております。

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するほか、代表取締役等と、随時ミーティングを行い、会社の経営、コーポレート・ガバナンス等について率直な意見交換を行い、これらの活動を通じて業務執行を監督しております。社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席するほか、内部監査室、会計監査人との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図り、業務執行及び会計の監査を実施しております。

内部統制の全社統括部門であるCSR部は、社外役員に対し、全社的內部統制の取組状況について、取締役会で随時報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成しております。監査役会は原則として毎月定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役と他の監査役との間で職務を分担して経営会議等の重要会議に出席しております。

常勤監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、各事業部や事業所へ赴き執行役員等から業務及び財産等の状況の報告を受けるなど情報を収集して執行役員の職務の執行を監査するほか、結果を社長に報告し意見交換を行っております。また、会計監査人から適宜報告を受け意見交換を行うほか、会計監査人の品質管理体制について説明を受け、その妥当性を確認しております。

常勤監査役は内部監査室とも適宜会合を持ち、内部監査の実施状況や監査結果の報告等を聴取するとともに意見交換を行い、その内容を他の監査役に報告しております。また、常勤監査役は直属子会社2社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会及びその他の重要会議に出席するほか、業務報告の聴取や財産状況の調査等により子会社の執行役員の職務の執行を監査しております。なお、会議、報告聴取、意見交換についてはオンラインツール等も活用しながら実施しております。

当事業年度において当社監査役は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。また、監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性（会計監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項を含む）、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成等です。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	松井 毅浩	13回	13回
監査役	我妻 由佳子	13回	13回
監査役	江里 健哉	13回	13回

なお当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることになります。

② 内部監査の状況

内部監査に関しては、社長直属の専任部署である内部監査室が担当し、組織体制の整備状況及び業務の執行状況を評価し、改善策を社長に直接提案することにより、経営に寄与することを目的とした活動を行っております。内部監査室の要員は本有価証券報告書提出日現在専従2名で、監査役及び監査役会と連携し、当社の全事業部門及び事業所における業務活動全般を対象とした監査を実施しております。

内部統制に関しては、CSR部が全社的総括を担当し、「財務報告に係る内部統制の整備・評価に関する規程」を定め、組織的に自主チェックと改善を実施し、内部監査室が財務報告に係る内部統制の評価を実施しています。CSR部から、内部監査室の評価結果も含め、全社的內部統制の取組み状況について、取締役会等に報告を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組としては、当社の内部監査部門は、当社の全ての監査対象から組織的に独立しているとともに、代表取締役のみならず監査役に対して内部監査内容を適宜報告し、さらに取締役会に年に一回報告を行う等、複数のレポートラインを確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1992年6月30日に「会計監査人就任に関する契約書」を、太田昭和監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）と締結し、当社の第10期事業年度（1992年4月1日から1993年3月31日まで）以降、第42期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）まで同監査法人と監査契約を継続して締結しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 脇本恵一

指定有限責任社員 業務執行社員 多奈部宏子

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、下記の項目について問題がないことを確認する方針としております。

(a) 会計監査人の解任事由の有無（※）

(b) 会計監査人の監査の方法と結果の相当性

(c) 会計監査人の品質管理体制

(d) 監査報酬の水準

※会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準ずる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

上記方針に基づきEY新日本有限責任監査法人に対して評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として職責を果たしていると判断したことから、当該法人を当社第42期事業年度に係る会計監査人として再任することといたしました。

f. 最近2連結会計年度における監査公認会計士等の異動

該当事項はありません。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人に対して評価を行っております。監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、監査報酬水準等が適切であるかについて、会計監査人からの報告聴取、及び経営執行部門との意見交換等を通じて確認を行いました。その結果、監査の方法と結果は相当であること、監査の品質管理体制、監査報酬の水準に関して問題のないことから、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として職責を果たしていると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	32	—

当社及び連結子会社における非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	0	—	—

当社における非監査業務の内容は、消費税インボイス制度に関するアドバイス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2022年2月24日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下「決定方針」という）について決議しております。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な成長に向けたインセンティブとなるよう個々の取締役の役割等に応じた基本報酬と、業績連動報酬で構成しております。基本報酬は、役位、職責、在任年数に応じて同業他社動向などを総合的に勘案して決定しており、業績連動報酬は、基本報酬に一定割合を乗じて算定するものとしております。その割合は、基本報酬の30%以下と定め、対象年度の連結経常利益を業績指標とし、これに各取締役の貢献度、会社重要施策への取り組み、その他特別に考慮すべき事情等を加味して取締役毎に決定します。業績連動報酬は、年1回、株主総会後に金銭で支給することとします。なお、取締役のうち監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

なお、業績連動報酬に係る指標として連結経常利益を選択した理由は、当該指標が経営活動全般の成果が反映されるものであり、業績向上への取締役のインセンティブとする指標としてふさわしいと判断したためであります。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結経常利益6,700百万円、実績は7,667百万円となっております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役の報酬限度額は、2011年6月24日開催の第28回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち、社外取締役年額30百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、1998年6月30日開催の第15回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

c. 当事業年度の個人別の報酬等の内容の決定について取締役会から委任を受けた者の氏名並びに決定時の地位、委任された権限の内容、委任の理由、及び取締役会の活動内容

当社は、2023年6月23日の取締役会において、代表取締役社長大木哲夫に第28回定時株主総会で定めた限度額の範囲内で取締役の個別報酬額を決定することを委任し、その権限の内容は各取締役の基本部分の額及び担当事業の業績を踏まえた加算部分の評価配分としております。

これらの権限を委任した理由は、代表取締役が当社を取り巻く環境や経営状況等を当社において最も熟知し、総合的に各取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

また、取締役会は、受任者が決定した当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいており、取締役会において定めた決定方針と整合しているため、当該方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	106,065	85,205	20,860	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	44,318	44,318	—	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、社内規程により、金利収益等の利益確保を目的とした仕組み上、元本保証のない有価証券の購入は禁止しております。従って、当社が保有する投資株式の保有目的は純投資目的以外の目的であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は原則として、提携業務を推進するため、その協力関係を強固なものとする必要があると判断した際に、取締役会規則等に基づき、定められた手続きを経た上で、当該株式を取得し保有いたします。

保有の合理性については、当該企業の経営状況と提携業務の実績等をもとに検証しています。

また、個別銘柄の保有の適否については、毎年保有株式の状況と提携業務の実績、当該企業の経営状況等を関係部署で確認の上、経営会議等の場で保有継続の可否を議論しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	338,459
非上場株式以外の株式	1	1,526,400

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	319,959	出資会社がMicrosoftクラウド(Azure)を中心とした技術やビジネスに強みを持つため、この出資を通じ当社のクラウド事業拡大と技術力の強化を図るためです。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
株式会社ビジネスブレイン太田昭和	600,000	600,000	当社は当該会社の株式を「相互の顧客基盤・サービスをベースとしたソリューション拡販協力」と「システム開発案件における共同受注・相互補完」を目的に保有しています。 当該会社とは、当社の「e-ドキュメントソリューション」事業や「Web調達/購買ソリューション」事業において、共同セミナーの開催、顧客の相互紹介、顧客への共同提案などの拡販協力を中心に連携しており、当社の「e-ドキュメントソリューション」事業に重点を置いて協力体制を築いています。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法によっております。	無
	1,526,400	1,302,600		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組を行っております。①会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催の有報・半期報作成上の留意点に関するセミナー等を活用しております。②EY新日本有限責任監査法人が主催するセミナーや、同法人が作成する経理実務者向けの参考資料の閲覧等を通して、決算処理や内部統制等に関し、より実務に則した知識の涵養に努めております。

4 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,334,622	24,053,157
受取手形	196,295	124,927
売掛金	10,698,699	11,369,527
契約資産	3,371,343	2,690,728
商品	18,084	36,305
仕掛品	126,231	257,479
貯蔵品	71,172	2,484
預け金	13,950,000	—
その他	1,621,205	1,744,437
貸倒引当金	△22,813	△7,980
流動資産合計	37,364,838	40,271,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	501,200	603,354
リース資産（純額）	1,831,643	3,210,769
建設仮勘定	1,480	—
その他（純額）	246,518	264,657
有形固定資産合計	※1 2,580,840	※1 4,078,780
無形固定資産		
ソフトウェア	1,825,892	1,920,831
のれん	448,341	358,673
その他	384,443	461,893
無形固定資産合計	2,658,675	2,741,396
投資その他の資産		
投資有価証券	1,324,032	1,864,859
繰延税金資産	1,693,600	1,664,993
その他	1,310,848	2,461,968
貸倒引当金	△17,340	△17,340
投資その他の資産合計	4,311,141	5,974,479
固定資産合計	9,550,657	12,794,656
資産合計	46,915,495	53,065,719

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,660,779	3,490,422
リース債務	757,142	1,146,784
未払法人税等	1,440,952	1,194,310
契約負債	2,004,924	1,982,149
未払金	456,368	467,523
未払費用	3,518,187	3,613,220
その他	718,457	627,231
流動負債合計	11,556,809	12,521,638
固定負債		
リース債務	1,254,422	2,382,432
退職給付に係る負債	4,070,467	4,016,664
固定負債合計	5,324,889	6,399,096
負債合計	16,881,698	18,920,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,390,957	1,390,957
資本剰余金	1,959,444	1,959,444
利益剰余金	24,755,528	28,501,766
自己株式	△1,460	△1,460
株主資本合計	28,104,469	31,850,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	770,302	912,626
退職給付に係る調整累計額	158,413	242,448
その他の包括利益累計額合計	928,716	1,155,074
非支配株主持分	1,000,612	1,139,204
純資産合計	30,033,796	34,144,984
負債純資産合計	46,915,495	53,065,719

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)				
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	※1	62,033,011	※1	63,971,753
売上原価	※4	47,254,435		48,887,879
売上総利益		14,778,576		15,083,874
販売費及び一般管理費	※2, ※3	7,376,619	※2, ※3	7,494,615
営業利益		7,401,956		7,589,259
営業外収益				
受取利息		11,281		46,715
受取配当金		38,224		46,958
受取手数料		5,830		5,169
その他		5,300		6,137
営業外収益合計		60,635		104,979
営業外費用				
支払利息		3,399		3,968
固定資産除却損		4,603		21,392
その他		2,099		1,571
営業外費用合計		10,101		26,931
経常利益		7,452,491		7,667,308
税金等調整前当期純利益		7,452,491		7,667,308
法人税、住民税及び事業税		2,304,161		2,122,692
法人税等調整額		19,278		△91,619
法人税等合計		2,323,438		2,031,073
当期純利益		5,129,052		5,636,235
非支配株主に帰属する当期純利益		160,506		193,871
親会社株主に帰属する当期純利益		4,968,547		5,442,363

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	5,129,052	5,636,235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,347	141,820
退職給付に係る調整額	54,301	84,035
その他の包括利益合計	※1 82,649	※1 225,855
包括利益	5,211,701	5,862,089
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,051,185	5,668,721
非支配株主に係る包括利益	160,516	193,368

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,390,957	1,959,444	21,687,281	△1,055	25,036,627
当期変動額					
剰余金の配当			△1,900,299		△1,900,299
親会社株主に帰属する当期純利益			4,968,547		4,968,547
自己株式の取得				△405	△405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,068,247	△405	3,067,842
当期末残高	1,390,957	1,959,444	24,755,528	△1,460	28,104,469

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	741,966	104,112	846,078	895,762	26,778,466
当期変動額					
剰余金の配当					△1,900,299
親会社株主に帰属する当期純利益					4,968,547
自己株式の取得					△405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,337	54,301	82,638	104,850	187,488
当期変動額合計	28,337	54,301	82,638	104,850	3,255,330
当期末残高	770,302	158,413	928,716	1,000,612	30,033,796

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,390,957	1,959,444	24,755,528	△1,460	28,104,469
当期変動額					
剰余金の配当			△1,696,125		△1,696,125
親会社株主に帰属する当期純利益			5,442,363		5,442,363
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,746,238	—	3,746,238
当期末残高	1,390,957	1,959,444	28,501,766	△1,460	31,850,707

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	770,302	158,413	928,716	1,000,612	30,033,796
当期変動額					
剰余金の配当					△1,696,125
親会社株主に帰属する当期純利益					5,442,363
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142,323	84,035	226,358	138,592	364,950
当期変動額合計	142,323	84,035	226,358	138,592	4,111,188
当期末残高	912,626	242,448	1,155,074	1,139,204	34,144,984

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,452,491	7,667,308
減価償却費	2,337,138	2,523,729
のれん償却額	89,668	89,668
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	8,999	70,650
受取利息及び受取配当金	△49,505	△93,673
支払利息	3,399	3,968
売上債権の増減額（△は増加）	△907,784	58,379
棚卸資産の増減額（△は増加）	27,323	△80,781
前渡金の増減額（△は増加）	251,796	△2,421
未収入金の増減額（△は増加）	△688	2,037
仕入債務の増減額（△は減少）	92,659	657,524
未払賞与の増減額（△は減少）	87,472	71,659
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△150,991	—
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△12,800	—
未払消費税等の増減額（△は減少）	△26,394	139,197
その他	150,776	△84,835
小計	9,353,559	11,022,409
利息及び配当金の受取額	49,505	93,673
利息の支払額	△3,399	△3,968
法人税等の支払額	△2,031,030	△2,371,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,368,634	8,740,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△115,015	△175,548
無形固定資産の取得による支出	△894,553	△1,148,940
長期前払費用の取得による支出	△348,915	△1,510,249
投資有価証券の取得による支出	—	△319,959
敷金及び保証金の差入による支出	△13,872	△81,595
敷金及び保証金の回収による収入	44,769	53,225
その他	△969	3,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,328,555	△3,180,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△405	—
配当金の支払額	△1,900,299	△1,696,125
非支配株主への配当金の支払額	△56,112	△54,776
リース債務の返済による支出	△791,733	△1,041,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,748,549	△2,792,316
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,291,531	2,768,534
現金及び現金同等物の期首残高	17,993,092	21,284,622
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,284,622	※1,※2 24,053,157

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

J F E コムサービス株式会社

株式会社アイエイエフコンサルティング

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法適用会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のあるもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間(3年内)に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループの提供する財又はサービスに含まれる履行義務には、顧客仕様のソフトウェア開発等の成果物を移転する履行義務、システム企画支援・保守・運用及び情報通信に関する役務・サービスを提供する履行義務、ソフトウェア・ハードウェア商品等財を移転する履行義務があります。

また、ソフトウェア・ハードウェア商品等を移転する履行義務及び情報通信に関する役務・サービスを提供する履行義務の中には、第三者の代理人として顧客に財又はサービスを提供するよう手配する履行義務もあります。

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点

顧客仕様のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足にかかわる進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。この進捗度の測定は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、合理的に進捗度を見積もることができる場合は発生したコストに基づくインプット法を採用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

システム企画支援・保守・運用及び情報通信に関する役務・サービスを提供する履行義務は、主として顧客が当社グループの義務の履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に消費するため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

ソフトウェア・ハードウェア商品等を移転する履行義務は、主として商品等の検収時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するとともに、支払を受ける権利が確定するため、顧客に商品等が検収された時点で収益認識し、国内の販売において、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、第三者が財又はサービスを提供するよう手配する履行義務については、当該手配の完了時に履行義務が充足されると判断し、手配完了時に収益を認識しております。

③ 前項の項目以外に重要な会計方針に含まれると判断した内容

該当事項はありません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年ののれんの効果の及ぶ期間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金、要求払預金及び取得日から３ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(重要な会計上の見積り)

1. ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りについて

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	2,479,420	1,481,857
契約資産	2,655,046	1,519,689

(2) その他の情報

① 算出方法

顧客仕様のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。この進捗度の測定は、合理的に進捗度を見積もることができる場合は発生したコストに基づくインプット法を採用しております。ソフトウェア開発等に係る開発原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その超過すると見込まれる額のうち、当該契約に関して既に計上された損益の額を控除して、受注損失引当金として計上しております。

② 主要な仮定

受注制作のソフトウェア開発は、個別性が強く、開発は顧客の要求仕様に基づいて行われることから、開発原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいため、案件ごとに顧客の要求仕様に基づき、開発等のために必要となる作業内容及び工数を見積もることにより行っております。これらの見積りは、システム構築及びプロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有するプロジェクト・リーダーにより個別に行っております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末における予想される開発原価の合計は将来時点において変動する可能性があり、その場合その累積的影響額が売上高又は売上原価の増減を通じて将来の連結財務諸表に影響いたします。当社グループは開発原価総額の見積りを継続的に見直し、必要と考える場合に調整を行っております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,356,386千円	2,803,933千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	1,953,608千円	2,109,762千円
従業員賞与	908,035千円	1,004,699千円
退職給付費用	114,995千円	114,806千円
社内システム費	732,785千円	831,346千円

※ 3 研究開発費は全額一般管理費に含めて表示しており、金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	205,498千円	307,295千円

※ 4 売上原価に含まれる、受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	223,979千円	一千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	40,846千円	223,700千円
組替調整額	一千円	△2,071千円
税効果調整前	40,846千円	221,629千円
税効果額	△12,499千円	△79,809千円
その他有価証券評価差額金	28,347千円	141,820千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	110,805千円	187,152千円
組替調整額	△32,561千円	△62,699千円
税効果調整前	78,244千円	124,453千円
税効果額	△23,943千円	△40,418千円
退職給付に係る調整額	54,301千円	84,035千円
その他の包括利益合計	82,649千円	225,855千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,706,000	—	—	15,706,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,023	115	—	1,138

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求により115株増加しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	895,184	57	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	1,005,116	64	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	895,177	利益剰余金	57	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,706,000	—	—	15,706,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,138	—	—	1,138

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	895,177	57	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	800,948	51	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,115,045	利益剰余金	71	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	7,334,622千円	24,053,157千円
預け金のうち3ヵ月以内に 現金化可能なもの	13,950,000千円	一千円
現金及び現金同等物	21,284,622千円	24,053,157千円

※ 2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ2,419,975千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてホストコンピュータ及びコンピュータ端末機（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	9,360千円	4,680千円
1年超	4,680千円	—千円
合計	14,040千円	4,680千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については当連結会計年度には実施しておらず、当連結会計年度末において借入金残高はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である、買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年4ヵ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業上の取引先に対して信用を供与する場合の債権の保全管理、債権の回収遅延もしくは不能等による損失の発生を予防するための信用調査、与信限度枠設定、日常与信管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社の顧客及び仕入先はほとんど国内に所在するため、重要な為替の変動リスクはありません。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、全社の入出金情報に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
① その他有価証券	1,305,532	1,305,532	—
資産計	1,305,532	1,305,532	—
(1) リース債務	2,011,564	2,044,818	33,253
負債計	2,011,564	2,044,818	33,253

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
① その他有価証券	1,526,400	1,526,400	—
資産計	1,526,400	1,526,400	—
(1) リース債務	3,529,217	3,484,590	△44,627
負債計	3,529,217	3,484,590	△44,627

(注) 1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、預け金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2 前連結会計年度において、市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券 ①その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	18,500

当連結会計年度において、市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券 ①その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	338,459

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,334,622	—	—	—
受取手形	196,295	—	—	—
売掛金	10,698,699	—	—	—
預け金	13,950,000	—	—	—
合計	32,179,616	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	24,053,157	—	—	—
受取手形	124,927	—	—	—
売掛金	11,369,527	—	—	—
合計	35,547,611	—	—	—

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	757,142	516,521	422,173	237,660	63,423	14,645
合計	757,142	516,521	422,173	237,660	63,423	14,645

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	1,146,784	1,052,844	868,645	375,275	79,832	5,837
合計	1,146,784	1,052,844	868,645	375,275	79,832	5,837

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,305,532	—	—	1,305,532
資産計	1,305,532	—	—	1,305,532

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,526,400	—	—	1,526,400
資産計	1,526,400	—	—	1,526,400

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	2,044,818	—	2,044,818
負債計	—	2,044,818	—	2,044,818

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	3,484,590	—	3,484,590
負債計	—	3,484,590	—	3,484,590

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,305,532	194,860	1,110,673
小計	1,305,532	194,860	1,110,673
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,305,532	194,860	1,110,673

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,526,400	194,860	1,332,300
小計	1,526,400	194,860	1,332,300
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,526,400	194,860	1,332,300

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,831	2,071	—
合計	2,831	2,071	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型制度の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度としては、当社及び一部の連結子会社は退職一時金制度（非積立型制度）を設けており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度としては、当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,516,515	3,425,918
勤務費用	265,489	264,014
利息費用	13,365	25,248
数理計算上の差異の発生額	△110,805	△187,152
退職給付の支払額	△258,646	△179,940
退職給付債務の期末残高	3,425,918	3,348,088

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,425,918	3,348,088
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,425,918	3,348,088
退職給付に係る負債	3,425,918	3,348,088
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,425,918	3,348,088

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	265,489	264,014
利息費用	13,365	25,248
数理計算上の差異の費用処理額	△32,561	△62,699
確定給付制度に係る退職給付費用	246,293	226,563

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△78,244	△124,453
合計	△78,244	△124,453

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
(千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△228,261	△352,714
合計	△228,261	△352,714

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.750%	1.391%
長期期待運用収益率	—	—%
予想昇給率	2.3%	2.3%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	623,197	644,548
退職給付費用	45,033	45,745
退職給付の支払額	△23,682	△21,718
退職給付に係る負債の期末残高	644,548	668,576

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	644,548	668,576
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	644,548	668,576
退職給付に係る負債	644,548	668,576
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	644,548	668,576

(3) 退職給付費用

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	45,033	45,745

4 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度240,227千円、当連結会計年度243,565千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	6,981千円	2,448千円
未払賞与	647,920千円	664,829千円
未払事業税	90,341千円	94,349千円
未払社会保険料	91,548千円	101,900千円
棚卸資産評価損	4,196千円	4,319千円
少額償却資産	8,673千円	15,323千円
退職給付に係る負債	1,245,563千円	1,265,787千円
投資有価証券評価損	844千円	528千円
会員権評価損	19,192千円	19,756千円
連結会社間内部利益消去	17,725千円	29,948千円
その他	30,626千円	15,013千円
繰延税金資産小計	2,163,608千円	2,214,200千円
評価性引当額(注)	△49,669千円	△55,500千円
繰延税金資産合計	2,113,939千円	2,158,699千円
(繰延税金負債)		
退職給与負債調整勘定	△80,476千円	△74,032千円
その他有価証券評価差額金	△339,863千円	△419,675千円
繰延税金負債合計	△420,339千円	△493,707千円
繰延税金資産の純額	1,693,600千円	1,664,993千円

(注) 評価性引当額に重要な変動は生じておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	△0.1%	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.4%	△0.6%
住民税均等割	0.3%	0.3%
税額控除	△1.5%	△4.4%
その他	2.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2%	26.5%

3 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2025年4月1日以降解消されるものに限り）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の30.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が2025年4月1日から2026年3月31日までのものは30.6%、2026年4月1日以降のものについては31.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が30,315千円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が36,346千円、その他有価証券評価差額金が△8,213千円、退職給付に係る調整累計額が2,182千円それぞれ増加しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	合計
一時点で移転される財又はサービス	2,871,416
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	59,161,595
顧客との契約から生じる収益	62,033,011
その他の収益	—
外部顧客への売上高	62,033,011

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	合計
一時点で移転される財又はサービス	2,660,274
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	61,311,479
顧客との契約から生じる収益	63,971,753
その他の収益	—
外部顧客への売上高	63,971,753

2 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社グループの履行義務に関する情報につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

顧客仕様のソフトウェア開発等成果物を移転する履行義務に関する対価は、契約条件に従い、履行義務の完了後に全額を受領する場合と、履行義務の進捗に応じて段階的に受領する場合とがあります。

システム企画支援・保守・運用等役務・サービスを提供する履行義務に関する対価は、毎月支払いを受ける場合、履行義務の開始月に全額前払いで支払を受ける場合、履行義務の完了後に支払を受ける場合等、契約条件によって幅があります。

ソフトウェア・ハードウェア商品等を移転する履行義務に関する対価は、主に履行義務の完了後に支払を受けております。

履行義務の完了後に支払を受ける場合、履行義務の完了後1～4か月以内に概ね対価を受領しております。

(2) 取引価格の算定に関する情報

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

当社グループでは、取引価格の算定に関して、変動対価、現金以外の対価、返品・返金及びその他の類似の義務を含むものはありません。また、取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しているため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3) 履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループが行う販売取引は、個別性の高い財又はサービスが大半であり、価格設定は極めて個別性が高いものであります。従って明らかに市況と乖離しているのではない限り、顧客と合意した履行義務単位の対価を独立販売価格とみなしております。

履行義務を特定した値引きは当該履行義務に全額配分し、履行義務を特定していない値引きは顧客と合意した履行義務単位の対価の比率で履行義務に配分しております。

(4) 履行義務の充足時点に関する情報

当社グループの履行義務の充足時点に関する情報につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

(5) 収益認識に関する会計基準の適用における重要な判断

上記に記載したことの他は該当事項はありません。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2023年4月1日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	9,944,096	10,894,994
契約資産	3,182,613	3,371,343
契約負債	1,773,081	2,004,924

契約資産は、当社グループが行う顧客仕様のソフトウェア開発、システム企画支援・保守・運用、ソフトウェア・ハードウェア商品等のサービスにおいて、履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。これらのサービスの完了に伴い、顧客の検収等により、債権へ振り替えられます。

契約負債は、当社グループが行う各種サービスにおいて、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であります。これらのサービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

当連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は1,506,686千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
期末日において未充足または部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格	22,798,403
収益が見込まれる時期	
1年以内	19,870,277
1年超	2,928,126

収益が見込まれる時期が1年超のものについては、2年以内に約40%、3年以内に約80%が収益計上されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	10,894,994	11,494,454
契約資産	3,371,343	2,690,728
契約負債	2,004,924	1,982,149

契約資産は、当社グループが行う顧客仕様のソフトウェア開発、システム企画支援・保守・運用、ソフトウェア・ハードウェア商品等のサービスにおいて、履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。これらのサービスの完了に伴い、顧客の検収等により、債権へ振り替えられます。

契約負債は、当社グループが行う各種サービスにおいて、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であります。これらのサービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

当連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は1,767,416千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
期末日において未充足または部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格	25,885,385
収益が見込まれる時期	
1年以内	20,507,808
1年超	5,377,576

収益が見込まれる時期が1年超のものについては、2年以内に約50%、3年以内に約80%が収益計上されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、情報サービス単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは情報サービス単一事業のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が連結売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E スチール株式会社	32,121,790	情報サービス

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは情報サービス単一事業のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が連結売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E スチール株式会社	33,602,230	情報サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	情報サービス	合計
当期償却額	89,668	89,668
当期末残高	448,341	448,341

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	情報サービス	合計
当期償却額	89,668	89,668
当期末残高	358,673	358,673

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結損益計算書において負ののれんの発生益は計上しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結損益計算書において負ののれんの発生益は計上しておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	J F E スチール株式会社	東京都千代田区	239,644,544	鉄鋼業	被所有 直接 65.4% 間接 2.6%	システム開発等 役員の兼任	システム開発等受託	31,062,307	売掛金	5,381,365
									契約資産	1,636,831
									契約負債	374,424
親会社	J F E ホールディングス株式会社	東京都千代田区	171,310,804	鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業を行う子会社の経営管理等	被所有 直接 なし 間接 67.9%	資金の預け先	資金の預入れ	—	預け金	13,950,000

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) システム開発等受託の取引条件は、一般顧客の場合と同様案件毎にJ F E スチール株式会社と交渉のうえ決定しております。

(2) 資金の預入れに係る金利率等の取引条件は、市場金利を勘案し一般の取引条件と同様に決定しております。

2 資金の預入れの取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	J F E スチール株式会社	東京都千代田区	239,644,544	鉄鋼業	被所有 直接 65.4% 間接 2.6%	システム開発等 役員の兼任	システム開発等受託	32,577,490	売掛金	5,661,246
									契約資産	1,129,639
									契約負債	264,958
親会社	J F E ホールディングス株式会社	東京都千代田区	171,310,804	鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業を行う子会社の経営管理等	被所有 直接 なし 間接 68.0%	資金の預け先	資金の預入れ	△13,950,000	預け金	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) システム開発等受託の取引条件は、一般顧客の場合と同様案件毎にJ F E スチール株式会社と交渉のうえ決定しております。

(2) 資金の預入れに係る金利率等の取引条件は、市場金利を勘案し一般の取引条件と同様に決定しております。

2 資金の預入れの取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

J F E スチール株式会社（非上場であります）

J F E ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場しております）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	924円34銭	1,050円81銭
1 株当たり当期純利益	158円18銭	173円27銭
1 株当たり当期純利益の 算定上の基礎	なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載をしておりません。 親会社株主に帰属する当期純利益 4,968,547千円 普通株主に帰属しない金額 一千円 普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益 4,968,547千円 普通株式の期中平均株式数 31,409,874株	なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載をしておりません。 親会社株主に帰属する当期純利益 5,442,363千円 普通株主に帰属しない金額 一千円 普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益 5,442,363千円 普通株式の期中平均株式数 31,409,724株

(注) 当社は、2025年 4 月 1 日を効力発生日として 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。上記 1 株当
り純資産及び 1 株当たり当期純利益の記載においては前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した
上で、それぞれの数値を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2025年 2 月25日開催の取締役会決議に基づき、同年 4 月 1 日付で株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上、当社株式の流動性向上を目的にして、株式の分割を行うものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年 3 月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を 1 株につき 2 株の割合を
もって分割します。

② 分割により増加する株数

分割前の発行済株式の総数 15,706,000株
 分割により増加する株式数 15,706,000株
 分割後の発行済株式の総数 31,412,000株
 発行可能株式総数 125,648,000株

③ 分割の効力発生日

2025年 4 月 1 日

④ 1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	757,142	1,146,784	0.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,254,422	2,382,432	0.1	2026年4月30日 ～2032年7月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,011,564	3,529,217	—	—

(注) リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	1,052,844	868,645	375,275	79,832

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	29,890,755	63,971,753
税金等調整前中間(当期)純利益（千円）	3,354,720	7,667,308
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益（千円）	2,288,784	5,442,363
1株当たり中間(当期)純利益（円）	72.87	173.27

(注) 当社は2025年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記1株当たり中間(当期)純利益の記載においては当期首に当該株式分割が行われたと仮定した上で、それぞれの数値を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,779,359	23,529,459
受取手形	196,295	124,927
売掛金	※1 9,529,030	※1 10,051,169
契約資産	※1 3,132,729	※1 2,382,643
仕掛品	8,683	44,478
貯蔵品	71,943	2,512
前渡金	484	2,905
前払費用	1,549,957	1,651,946
預け金	※1 13,950,000	—
その他	※1 17,484	※1 15,696
貸倒引当金	△22,813	△8,000
流動資産合計	35,213,151	37,797,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	453,916	560,854
構築物	1,346	1,050
工具、器具及び備品	122,016	166,936
リース資産	1,831,643	3,210,769
建設仮勘定	1,480	—
有形固定資産合計	2,410,400	3,939,609
無形固定資産		
商標権	3,423	3,062
ソフトウェア	1,795,151	1,886,699
その他	366,593	451,659
無形固定資産合計	2,165,168	2,341,421
投資その他の資産		
投資有価証券	1,321,100	1,864,859
関係会社株式	1,706,240	1,706,240
長期前払費用	512,047	1,642,980
繰延税金資産	1,446,799	1,423,326
その他	663,880	729,927
貸倒引当金	△11,704	△11,704
投資その他の資産合計	5,638,362	7,355,628
固定資産合計	10,213,930	13,636,657
資産合計	45,427,081	51,434,392

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,492,680	※1 3,137,482
リース債務	757,142	1,146,784
未払金	※1 302,184	※1 295,829
未払費用	※1 3,054,096	※1 3,125,073
未払法人税等	1,284,247	931,970
契約負債	1,948,963	1,916,058
預り金	※1 3,060,269	※1 3,629,495
その他	415,786	408,866
流動負債合計	13,315,367	14,591,557
固定負債		
リース債務	1,254,422	2,382,432
退職給付引当金	3,654,180	3,700,803
固定負債合計	4,908,602	6,083,235
負債合計	18,223,969	20,674,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,390,957	1,390,957
資本剰余金		
資本準備金	1,959,236	1,959,236
資本剰余金合計	1,959,236	1,959,236
利益剰余金		
利益準備金	67,800	67,800
その他利益剰余金		
別途積立金	3,530,000	3,530,000
繰越利益剰余金	19,487,280	22,900,442
利益剰余金合計	23,085,080	26,498,242
自己株式	△1,460	△1,460
株主資本合計	26,433,813	29,846,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	769,299	912,626
評価・換算差額等合計	769,299	912,626
純資産合計	27,203,112	30,759,600
負債純資産合計	45,427,081	51,434,392

②【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 56,695,779	※1 58,234,616
売上原価	※1 44,036,223	※1 45,454,759
売上総利益	12,659,556	12,779,857
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,130,997	※1,※2 6,204,506
営業利益	6,528,559	6,575,351
営業外収益		
受取利息	※1 11,291	※1 47,045
受取配当金	※1 209,254	※1 216,661
受取手数料	5,194	4,547
その他	※1 4,768	※1 4,050
営業外収益合計	230,507	272,304
営業外費用		
支払利息	※1 5,305	※1 16,758
固定資産除却損	4,040	21,111
その他	882	1,499
営業外費用合計	10,228	39,368
経常利益	6,748,838	6,808,287
税引前当期純利益	6,748,838	6,808,287
法人税、住民税及び事業税	2,001,000	1,756,000
法人税等調整額	18,000	△57,000
法人税等合計	2,019,000	1,699,000
当期純利益	4,729,838	5,109,287

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	11,527,693	25.6	12,507,108	26.8
II 外注費		22,999,086	51.2	22,718,743	48.8
III 経費		10,440,757	23.2	11,355,564	24.4
当期総製造費用		44,967,536	100.0	46,581,415	100.0
期首仕掛品棚卸高	※2	11,055		8,683	
合計		44,978,592		46,590,099	
期末仕掛品棚卸高		8,683		44,478	
他勘定振替高		933,685		1,090,862	
売上原価		44,036,223		45,454,759	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	2,135,429	2,310,503
保守修繕費	5,600,485	6,262,798
リース・レンタル料	553,782	584,449

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
無形固定資産への振替	742,797	1,072,320
貯蔵品の増減額	35,193	△69,431
受注損失引当金の増減額	150,991	—
その他	4,704	87,972
計	933,685	1,090,862

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、実際原価計算によるプロジェクト別個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余金合 計		
					別途積立金	繰越利益剰余 金			
当期首残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236	67,800	3,530,000	16,657,742	20,255,542	△1,055	23,604,680
当期変動額									
剰余金の配当						△1,900,299	△1,900,299		△1,900,299
当期純利益						4,729,838	4,729,838		4,729,838
自己株式の取得								△405	△405
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,829,538	2,829,538	△405	2,829,134
当期末残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236	67,800	3,530,000	19,487,280	23,085,080	△1,460	26,433,813

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	740,984	740,984	24,345,664
当期変動額			
剰余金の配当			△1,900,299
当期純利益			4,729,838
自己株式の取得			△405
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	28,315	28,315	28,315
当期変動額合計	28,315	28,315	2,857,449
当期末残高	769,299	769,299	27,203,112

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余金合 計		
					別途積立金	繰越利益剰余 金			
当期首残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236	67,800	3,530,000	19,487,280	23,085,080	△1,460	26,433,813
当期変動額									
剰余金の配当						△1,696,125	△1,696,125		△1,696,125
当期純利益						5,109,287	5,109,287		5,109,287
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,413,162	3,413,162	—	3,413,162
当期末残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236	67,800	3,530,000	22,900,442	26,498,242	△1,460	29,846,975

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	769,299	769,299	27,203,112
当期変動額			
剰余金の配当			△1,696,125
当期純利益			5,109,287
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	143,327	143,327	143,327
当期変動額合計	143,327	143,327	3,556,488
当期末残高	912,626	912,626	30,759,600

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間（3年内）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社の提供する財又はサービスに含まれる履行義務には、顧客仕様のソフトウェア開発等の成果物を移転する履行義務、システム企画支援・保守・運用及び情報通信に関する役務・サービスを提供する履行義務、ソフトウェア・ハードウェア商品等財を移転する履行義務があります。

また、ソフトウェア・ハードウェア商品等を移転する履行義務及び情報通信に関する役務・サービスを提供する履行義務の中には、第三者の代理人として顧客に財又はサービスを提供するよう手配する履行義務もあります。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点

顧客仕様のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足にかかわる進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。この進捗度の測定は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、合理的に進捗度を見積もることができる場合は発生したコストに基づくインプット法を採用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

システム企画支援・保守・運用及び情報通信に関する役務・サービスを提供する履行義務は、主として顧客が当社の義務の履行によって提供される便益を、当社が履行するにつれて同時に消費するため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

ソフトウェア・ハードウェア商品等を移転する履行義務は、主として商品等の検収時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するとともに、支払を受ける権利が確定するため、顧客に商品等が検収された時点で収益認識し、国内の販売において、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、第三者が財又はサービスを提供するよう手配する履行義務については、当該手配の完了時に履行義務が充足されると判断し、手配完了時に収益を認識しております。

(3) 前項の項目以外に重要な会計方針に含まれると判断した内容

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りについて

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
売上高	2,479,420	1,455,389
契約資産	2,655,046	1,490,574

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1. ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りに
ついて」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	21,058,408千円	6,829,239千円
短期金銭債務	3,615,695千円	3,870,382千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	31,402,377千円	32,921,151千円
仕入高	2,573,099千円	2,439,781千円
営業取引以外の取引による取引高	1,013,063千円	15,541,460千円

※ 2 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
従業員給料手当	1,644,381千円	1,786,497千円
従業員賞与	806,378千円	891,392千円
退職給付費用	97,555千円	96,457千円
減価償却費	6,044千円	11,524千円
社内システム費	732,785千円	831,346千円
おおよその割合		
販売費	39%	33%
一般管理費	61%	67%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 子会社株式	1,706,240	—	—
② 関連会社株式	—	—	—
合計	1,706,240	—	—

(注) これらについては、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 子会社株式	1,706,240	—	—
② 関連会社株式	—	—	—
合計	1,706,240	—	—

(注) これらについては、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	6,981千円	2,448千円
未払賞与	572,569千円	593,873千円
未払事業税	77,963千円	76,779千円
未払社会保険料	85,680千円	84,762千円
棚卸資産評価損	4,196千円	4,319千円
少額償却資産	8,657千円	15,288千円
退職給付引当金	1,118,179千円	1,165,753千円
投資有価証券評価損	306千円	315千円
会員権評価損	19,192千円	19,756千円
その他	19,703千円	9,239千円
繰延税金資産小計	1,913,426千円	1,972,532千円
評価性引当額	△46,950千円	△55,500千円
繰延税金資産合計	1,866,476千円	1,917,032千円
(繰延税金負債)		
退職給与負債調整勘定	△80,476千円	△74,032千円
その他有価証券評価差額金	△339,201千円	△419,675千円
繰延税金負債合計	△419,677千円	△493,707千円
繰延税金資産の純額	1,446,799千円	1,423,326千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	△0.1%	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.5%	△0.7%
住民税均等割	0.3%	0.3%
税額控除	△1.4%	△4.9%
その他	1.0%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%	25.0%

3 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2025年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が2025年4月1日から2026年3月31日までのものは30.6%、2026年4月1日以降のものについては31.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が22,411千円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が30,625千円、その他有価証券評価差額金が△8,213千円それぞれ増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2025年2月25日開催の取締役会決議に基づき、同年4月1日付で株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上、当社株式の流動性向上を目的にして、株式の分割を行うものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割します。

② 分割により増加する株数

分割前の発行済株式の総数 15,706,000株

分割により増加する株式数 15,706,000株

分割後の発行済株式の総数 31,412,000株

発行可能株式総数 125,648,000株

③ 分割の効力発生日

2025年4月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	453,916	149,806	2,920	39,947	560,854	304,265
	構築物	1,346	—	—	296	1,050	2,021
	工具、器具及び備品	122,016	86,416	342	41,154	166,936	435,847
	リース資産	1,831,643	2,419,975	2,931	1,037,917	3,210,769	1,703,463
	建設仮勘定	1,480	2,664,394	2,665,873	—	—	—
	計	2,410,400	5,320,590	2,672,067	1,119,315	3,939,609	2,445,595
無形固定資産	商標権	3,423	—	—	361	3,062	
	ソフトウェア	1,795,151	1,047,971	4,954	951,468	1,886,699	
	その他	366,593	1,082,273	997,207	—	451,659	
	計	2,165,168	2,130,244	1,002,161	951,830	2,341,421	

(注) 固定資産の主な増加・減少について

(1) 主な増加

有形固定資産

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引（売買処理）の資産計上による増加 2,419,975千円

無形固定資産

ソフトウェア ソフトウェア購入に伴う増加 60,716千円
市場販売目的のソフトウェア開発に伴う増加 901,630千円
社内システム開発に伴う増加 85,625千円
その他 市場販売目的のソフトウェア開発に伴うソフトウェア仮勘定の増加 957,774千円
社内システム開発に伴うソフトウェア仮勘定の増加 124,499千円

(2) 主な減少

無形固定資産

その他 ソフトウェア仮勘定のソフトウェアへの振替による減少 997,207千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	34,517	8,000	22,813	19,704

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人 (特別口座) 郵便物送付先	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
公告掲載方法	電子公告による URL https://www.jfe-systems.com/ir/stock/houtei.html ただし、やむを得ない事由により電子公告によることが出来ない場合は、日本経済新聞に公告して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 J F Eスチール株式会社

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第41期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第41期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	第42期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。		2024年6月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

J F Eシステムズ株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多奈部 宏子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ F Eシステムズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F Eシステムズ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りについて	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
J F E システムズ株式会社は、主に企業向けのコンピュータシステムの企画、設計、開発、運用保守を行うシステム・インテグレーションを主たる業務としている。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、顧客仕様のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足にかかわる進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。この進捗度の測定は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、合理的に進捗度を見積もることができる場合は発生したコストに基づくインプット法を採用している。当連結会計年度末時点で進行中の売上高は1,481,857千円であり、大部分がJ F E システムズ株式会社の売上高に含まれる。 当連結会計年度末時点で進行中の売上高は、開発の進捗度に基づき測定され、進捗度は決算日までに発生した開発原価が開発原価総額に占める割合をもって算定される。 受注制作のソフトウェア開発は、個性が強く、開発は顧客の要求仕様に基づいて行われることから、開発原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、開発原価総額の見積りにあたっては、案件ごとに顧客の要求仕様に基づき、開発等のために必要となる作業内容及び工数を見積っている。これらの見積りは、システム構築及びプロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有するプロジェクト・リーダーによる一定の仮定と判断が必要となることから、不確実性を伴うものとなる。 以上より、当監査法人は、当連結会計年度末におけるソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りについて、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、J F E システムズ株式会社のソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・会社が整備したプロジェクト管理体制及び開発原価総額の見積りプロセスを理解し、開発原価総額の策定時及び更新時の承認を含む、関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 (2) 開発原価総額の見積りの妥当性の評価 ・金額的に重要な案件、開発原価総額が当初より一定以上変動した案件、当連結会計年度末において進行中で工期に比して進捗度が一定以上の案件のいずれかに該当する案件について、開発原価総額を原価積算書と照合し整合性を確認した。 ・上記の案件について、開発原価総額が工程ごとの積上げにより計算されているかを検討するため、原価積算書と顧客に提示した工程表を照合した。また、異常な項目が含まれていないかを検討するため、原価積算書の費目別内訳を確認した。 ・上記の案件のうち一部の案件について、開発原価総額の変更の要否を理解するため、案件の内容及び開発の進捗状況についてプロジェクト・リーダーへ質問を実施した。 ・開発原価総額の見積りプロセスの有効性を評価するため、当連結会計年度においてソフトウェア開発が完了した案件について、開発原価総額を実績額と比較するとともに、一定以上の乖離が生じた案件についてその要因を質問により確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J F E システムズ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J F E システムズ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

J F Eシステムズ株式会社 取締役会 御 中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇 本 恵 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 奈 部 宏 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ F Eシステムズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F Eシステムズ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りについて

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りについて）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。